

美術科教育学会通信

No.77

<http://www.soc.nii.ac.jp/aae>

2011年6月15日発行

主な内容

- 代表理事巻頭言 ●理事会・総会報告 ●決算・予算報告 ●会則・細則（一部）改正 ●第33回富山大会報告 ●『美術教育学』賞 ●研究部会報告 ●新刊紹介 ●教育実践報告「高等学校における鑑賞教育の実践」「古典技法（フレスコ画）に挑戦」
- 学会誌投稿案内 ●第34回新潟大会予告 ●本部事務局より

Message from the President

東日本大震災と第33回美術科教育学会富山大会

代表理事 金子一夫（茨城大学）

1. 大会についての御礼

3月11日に東日本大震災がおきたので、富山大会を予定通り開くかどうか若干の議論があった。開催地・大学に問題がない以上、開くことにした。そして、無事盛会のうちに終了することができた。富山大学の長谷川総一郎氏、隅敦氏をはじめ大会開催の準備と実行に携わっていただいたスタッフの方々に感謝申し上げる。同時に大会へ参加していただいた会員、一般参加者、そしてほぼ全員出席していただいた理事の方々にも感謝申し上げます。

震災による若干の発表辞退や申込者の不参加は避けられなかったものの、大会としては盛況であった。運営もよくて会期中は気持ちよく過ごすことができた。特に懇親会の内容は参加者の評価が高く、語り継がれることと思う。大会の詳細については、本通信に別途報告されるので、ここでは大会概要集に載せたあいさつの一部を引用して、今後の学会への期待を繰り返しておく。

「まず学術的研究の成果を挙げ、それが結果として美術教育の振興につながると考えています。例えば、美術教育学研究は、美術教育の様々な実践の細部まで根拠を説明できる地点までは到達していません。それが美術教育学研究の目指す一つの地点であり、そこに至れば美術教育の実践も次元の違ったものになると予想しています。

また、現在、美術教育学研究が教科専門から自立した一領域であることは認知されているとはいえ、教員養成大学・学部で制度整備が始まったのが約三十年前、研究方法・内容がしっかりしたものになったと思えるのはつい最近のことです。この三十年間の領域としての自立への歩みも、きちんと研究対象として検証し会員周知の事項にすることで、美術科教育学会が何を目標しているのかも理解され、さらに美術教育学研究が推進されるものと思っています。

三十年前を思い浮かべながら、今大会の口頭発表題目一覧を見ていると感無量です。しかし、美術教育学研究

はここで立ち止まることはなく、さらに前進していくことと思います。」

2. 震災と会員の消息

人生で使うことはないであろうと思っていた「未曾有の」という形容を今回の震災には使ってしまう。テレビで瓦礫が延々と続く光景が「仮想現実」であればよいと思っはみても、やはり現実である。また、津波が押し上げた巨大な船舶や自動車がビルの屋上に乗っている光景が、瞬間的にテレビ画面に映る。このようなイメージを事前に美術作品は示せなかった。やはり現実には想像力を上回ると言うべきなのであろう。

被災地在住の会員の安否は、4月20日現在、本部事務局の把握した限りでは全員無事であると確認された。そして同日、郵送が可能になった宮城県内の3名の会員に学会誌を発送した。ただ、無事というのは身体生命に関しては無事であったということであり、住居や生活環境に関しては大変な被災状況にあるのは間違いない。

宮城教育大学の立原慶一氏からは、以下のような新妻悦子氏と宮崎敏明氏の様子の報告をいただいた。

「宮崎敏明氏（東松島市立宮戸小学校教諭）

石巻市の自宅は貞山運河とJR仙石線の間位置しているため無事。宮戸小学校は高台にあるため児童並びに教職員とも無事。ただし全島の四分の三が壊滅状態となり、島民全員(900人)が小規模の同小学校に避難し、2週間ほど孤立状態が続く。その間、ヘリコプターで物資供給を受ける。ライフラインは復旧せず、5月に入るも依然として電気は発電車、水は給水車に頼っている。宮崎氏は連休返上で避難所対応業務に携わっている。」

「新妻悦子氏（美術教育研究所「アトリエ・コパン」）

石巻市の自宅は北上川付近に位置しているため、一階の家財道具が海水で流され、二階で不自

由な生活をしている。美術教育研究所『アトリエ・コパン』は一階が海水に浸かって、3日間水が引かない状態が続く。児童作品は流出し、海水のため情報機器はすぐに錆びてしまった。本棚にある書籍は水でパンパンに膨張し、取り出し出来ない状態。震災後、日々、厄介なヘドロ除去作業に従事。5月中旬にアトリエ・コパンを再開するまでに漕ぎ着ける。」

また、被災地域在住なので心配していた、東北生活文化大学の瀬戸典彦氏も無事でボランティア等をされているとの情報を得た。そして学会通信で近況をお伝えしたいとお願ひしたところ、以下のようなお返事をいただいた。

「先日、被災地で救援活動を行っている学生から2枚の写真が送られてきました。最初の写真には、かつて実家があったであろう所にうずたかく積み上げられた瓦礫の山を見つめる友人の姿が、二枚目には、大量の海水と油をかぶったその場所で、コンクリートの亀裂から芽を出すふきのとうが捉えられていました。生命の尊さ、強さ、美しさに涙が込み上げると同時に、たった2枚の写真が私に力をくれたことを実感しました。もう一度、美術の力を信じてみようと思い始めています。」

報道されないので気づかないのであるが、直接に津波等の被害は無くても、東北各県及び北関東各県では震災とその後困難な状況が押し寄せた。5月中旬に発行される『美術教育史研究部会通信』第37号に近況報告を依頼した秋田大学の長瀬達也氏からは、地震で秋田の火力発電所が自動停止してしまい、秋田県全域が2日間以上停電したこと、仙台が物流の中心であったためコンビニから米やおにぎりも無くなってしまったこと、さらにガソリンが10～20日近く不足して困ったことが報告された。

茨城県でも震度6強という大変強い揺れがあり、私の在住している那珂市でもその後ライフラインが復旧するのに10日以上かかった。もちろん、同じ期間くらいコンビニから食料品は無くなってしまった。ところが、4月になってからは風評被害のせいか、スーパーマーケット等に普通は並んでいないような立派な野菜がかなりの安値で売られ、いわば強制的に地産地消が実現している。首都圏でも、建物の高層階に自宅や研究室がある会員は、図書やファイルの大量落下を経験したと聞く。そして、その後の放射能汚染の状況は、報道の如くである。

おそらく、復興には長い時間がかかるはずである。やはり学会としても長期的な展望の下に何ができるかを考えたい。

古書店に注文していた日本図画教育会『図画教育』第五号、桜クレイヨン商会、大正十二年十二月発行という古雑誌が本日(5月9日)届いた。年記からわかるように関東大震災の直後の発行である。総24頁の薄さであるが、震災に負けない気概が感じられる。「編集余滴」では九月発行の第三号は製本所ですべて焼失しまったこと、「雑報」では創作手工協会が市内の焼失小学校を

巡って「原始的手工製作をなさしめている」ことが報告されている。また、たまたま見ていた昭和八年の美術教育雑誌『美育』の「個人消息」欄には「三陸大海嘯」によって七八割烏有に帰した釜石町の商業学校に赴任した教員のことが消息記事で触れられていた。

美術教育も何度かの自然災害、さらには戦災の中をくぐり抜けてきて今日に至っている。その都度、美術教育の在り方や内容を考えざるを得なかったであろうと今回の震災を体験して思うのである。美術科教育学会も、美術教育の在り方や内容についての問いを発しつつ、強い気持ちで震災前と変わらない真摯な研究姿勢を維持することが、被災した美術教育関係者の拠り所になるはずである。

3. 美術教育の意義と方法

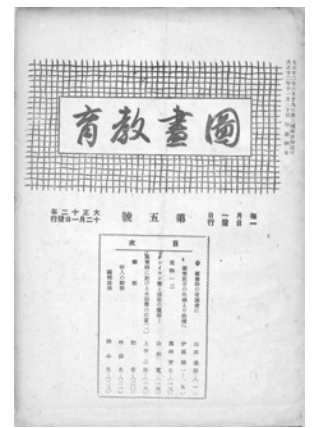
たまたま、震災の少し前から横川善正『ホスピスが美術館になる日』(ミネルヴァ書房、2010年)を読んでみた。読了直前に震災が起り、終末的イメージが重なった偶然に驚いた。同書でホスピスとしての美術教育の実践についての報告、終末期の人間にとっての美術の意義、さらに人間にとって美術の意義が語られているばかりではなく、芸術教育の意味も深く考察されていた。会員には一読を奨めたい。

確かに終末期の人間が数学や英語で救われるとは思えない。やはり芸術でなければ救われまいであろうと思う。それは現実を超越する美や芸術が、自己を軽く浮揚させ、あるいは別次元へと越境させて、心の平安をもたらすからであろう。

心の平安は、親が本当によく考えれば、子どもの将来において最低限実現してほしいと願っている幸福の基本要素でもある。そこでも、それをもたらすのは美や芸術であって、数学や英語ではないであろう。一般社会人、特に親にはそれに気付いて欲しいと思う。数学や英語もその美的側面が個々人の心を救うことはあろう。しかし、美術教育こそ美や芸術の理解と実践を中心的内容とするものである。それゆえ、美術教育者には自信をもって欲しいのである。

ただ、人間はいつも終末期にいるわけでもなく、子どもも大人へと刻々変化している。幼児から老年までの長い人生を考えると、自分の表現の相対性を自覚させていくことも美術教育の大事な機能である。つまり、ある時点の表現に切実性、現在性がいかにあるととも、人間が時間的存在、歴史的存在である以上、表現の相対性に気付かざるを得ない。気付かなければ、他者の存在や自分変化も理解できない。

そして、崇高な理想があっても粗略な方法では理想を実現しないどころか、逆に悪い結果をもたらすことは、教育政策の歴史の教えるところである。美術教育学研究も崇高な理想を説くだけなら簡単である。理想内容の妥当性の考察と理想を実現する方法論的研究が最も肝心で難しく、真摯な研究姿勢が必要とされるところである。



『図画教育』第5号、桜クレイヨン商会、大正12年12月。

理事会・総会報告

本部事務局 石崎和宏(筑波大学)



2010年度第2回理事会

第2回理事会は、2011年3月26日(土)午前9時から富山大学五福キャンパス117講義室で開催された。金子代表理事、長谷川大会実行委員長、隅大会副実行委員長からそれぞれ挨拶があり、その後、新井副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席理事等19名、閉会は12時であった。

【報告事項】

1. 総務部より

(1) 会費の納入状況について

新井副代表理事より、2010年度の納入について過年度の未払い分も含め納入率が高まったことが報告された。2011年度の会費についても早期納入への協力依頼があった。

(2) 大震災による参加キャンセルの扱いについて

新井副代表理事より、扱いを明確にするために細則の一部修正が提案され、審議事項で検討することが説明された。

(3) 学会通信について

直江理事より、2011年度の6月と10月の学会通信の発行予定が説明された。

(4) その他

藤江理事より、2月23日に三学会による造形芸術教育協議会が開催されたことが報告された。また、『美術教育学』第32号に海外の提携学会である韓国造形教育学会の魯会長の論文が掲載されたことが説明された。

2. 研究部より

(1) 『美術教育学』第32号の発行について

赤木学会誌編集委員長より、資料に基づき48編の投稿があり、38編が掲載されたと報告された。なお、査読から発行までの作業が時間的に厳しい状況であったため、今後の改善について説明があった。また、韓国造形教育学会からの提携論文の掲載作業について修正作業上の課題が示され、今後英文での提出も検討したいとの説明があった。

(2) 『美術教育学』賞の選考結果について

宇田選考委員長より、『美術教育学』賞は該当者がなく、『美術教育学』奨励賞は、藤原氏智也氏、渡部晃子氏に決定したことが報告された。

3. 事業部より

(1) 2010年度の地区会について

永守基樹理事より、12月に地区会が石川誠会員の科研と関連して京都国立近代美術館で開催されたことが報告された。

(2) 2010年度の研究部会の活動について

各理事から研究部会の活動報告の方法について意見が出され、これまで6月の学会通信で報告されていることが確認された。また、3年ごとに継続かどうかを検討してはどうかという意見が出された。なお、2010年度の研究部会への補助金は、4部会に交付されていることが新井副代表理事から報告された。

4. その他(特になし)

【審議事項】

1. 総務部より

(1) 2010年度収支決算報告

新井副代表理事より、資料に基づき2010年度の収入および支出が説明された。続いて宮坂監事から3月22日に磯部監事とともに払込通知書、領収証、会計帳等に基づいて監査し、適切であったことが報告され、審議の結果、2010年度収支決算報告が承認された。

(2) 2011年度予算案

新井副代表理事より、資料に基づき名簿印刷費、学会HP開設・運営費が新たな項目として設けられ、事業部の予算が活動を促すために増額されていること等が説明された。審議の結果、2011年度予算案が承認された。

(3) 新入会員の承認について

石崎理事から、昨年8月の理事会以降の新入会員23名について説明があり、審議の結果、承認された。なお、入会申込者は学会費の納入後に正式に会員としての権利が行使できることが確認された。続いて退会申込者及び2年間未納の会員について、細則に基づいて審議され、退会が承認された。

(4) 細則の一部改正について

新井副代表理事より、細則の第27条についての説明があり、承認された。

(5) 会員名簿作成について

石崎理事より、会員名簿作成のための会員データ確認シートを6月に発送し、各会員に確認を依頼する予定であることが説明された。

(6) 次期開催大学について

金子代表理事より、新潟大学に引き受けていただいたとの説明があり、承認された。

(7) その他

各理事から、2011年度における諸規定の整備、学会HPのリニューアル、学生会員や定職をもたない会員の会費の減額等について意見が出された。

2. 研究部より

(1) 『美術教育学』投稿規定等の整備について

赤木学会誌編集委員長より、学会誌関連の諸規定が多数あるので整理したいとの提案があり、委員会に検討を委任した。

(2) 査読委員会の組織について

赤木学会誌編集委員長より、査読者の選定、委嘱状の作成、査読委嘱の基準の明確化などについて説明があり、査読制度の改善について議論されたが、特に結論は出ず、引き続き学会誌編集委員会での検討を委任することとなった。

(3) 『美術教育学』賞規定、「申し合わせ」の改正

宇田選考委員長より、選考対象の年齢を明記するように改訂するとの提案があり、選考対象の学会誌の刊行年度末において、執筆者(共著の場合、全員)の年齢が満45歳以下の論文を選考対象とすることとした。

(4) 韓国造形教育学会との提携論文投稿に関する規定について

赤木学会誌編集委員長より、6月の学会通信第77号で知らせると説明があった。

(5) 『美術教育学』第33号の発行スケジュールについて

赤木学会誌編集委員長より、投稿予告メールは7月31日、投稿締め切りは8月26日、特別猶予期間は9月2日という日程が示され、承認された。

3. 事業部より

(1) 2011年度の地区会等について

新井副代表理事より、事業の推進について依頼があった。

(2) その他

金子代表理事より、発表会場の司会者担当の依頼があり、各理事による担当会場が決定された。また、総会の委任状を123名から受けており、参加者を含め会員の5分の1以上を満たし、総会が成立する予定であることが説明された。

委任状について明記したこと等が説明された。審議の結果、拍手で承認された。

2. 2010年度収支決算報告

新井副代表理事より、資料に基づき2010年度(1月1日～12月31日まで)の収入と支出についての説明がされた。引き続き、宮坂監事と磯部監事により、3月22日に監査を行い、適切に処理されていることが報告された。会員から、学術関連団体経費、HP開設と運営についての質問があり、新井代表理事から説明があった。審議の結果、拍手で承認された。

3. 2011年度予算案

新井副代表理事より、資料に基づき収入では学会費を90%の納入率で計上し、支出では名簿印刷費、学会HP開設・運営費が新設されたこと等が説明された。審議の結果、拍手で承認された。

4. その他(特になし)

【報告事項】

1. 細則の一部改正について

新井副代表理事より、地震等災害の場合の返金の対応に関する細則第27条を加え、一部改正したことが報告された。

2. 会員名簿作成について

石崎理事より、10月に会員名簿が発行される予定であり、6月に会員の皆さんに情報の確認依頼をするので協力願いたいとの説明があった。

3. 次期開催大学について

金子代表理事から、次期開催大学が新潟大学に決定したことが報告された。

4. 研究部より

(1) 『美術教育学』32号の発行について

赤木学会誌編集委員長から、3月20日に『美術教育学』第32号が発行され、38編の投稿論文と韓国造形教育学会からの1編が掲載されたと報告があった。

(2) 『美術教育学』賞選考について

宇田選考委員長より、『美術教育学』第31号掲載論文を対象とした選考プロセスについての説明があり、選考委員と三段階の選考過程について説明があり、『美術教育学』賞は該当者がなく、『美術教育学』奨励賞は、藤原氏智也氏、渡部晃子氏に決定したと報告があった。

(3) その他

宇田選考委員長より、『美術教育学』賞選考規定を改訂し、年齢を明記することが報告された。また、赤木学会誌編集委員長より、第33号の学会誌の投稿スケジュールについて説明があった。また、会員から投稿時の煩雑さについて改善の要望があった。

5. その他

次期開催大学の新潟大学の佐藤会員と柳沼会員から挨拶があった。その後、新井副代表理事の司会により、総会が閉会された。

2010年度総会

総会に先立ち、開会式が偶大会副実行委員長の司会により2011年3月26日(土)午後1時から富山大学五福キャンパス第6会場141講義室において開会された。最初に地震災害で亡くなられた方々に対し全員で黙祷した。その後、金子代表理事と長谷川大会実行委員長からの挨拶があった。大会事務局からの事務連絡の後、開会式を終了した。

開会式終了後、同会場で2010年度美術科教育学会総会が新井副代表理事の司会により開会され、開会時点で参加者と委任状を合わせて約200名に達し、会員(524名)の5分の1(105名)以上を満たしていることが確認された。その後、藤江理事が議長に選出され、以下の議事の審議と報告がされた。なお、総会の終了は午後2時10分であった。

【審議事項】

1. 会則の改正

新井副代表理事より、資料に基づき改正の趣旨と改正箇所が説明された。運営評議会、総会、理事会等に関しては一部を会則から細則に移し、明記されていなかった



美術科教育学会
2011年度 予算案

(2011年1月1日～2011年12月31日)

収入の部	項目	2011年度予算	摘要
収入の部	前年度繰越金	3,660,221	
	会費(正会員)	3,600,000	のへ振込み口数:450
	会費(賛助会員)	60,000	3口
	論文誌掲載料	1,954,000	
	学会誌販売	10,000	
	著作権料	10,000	
	利子	1,000	
	収入の部合計	8,395,221	(単位:円)

(2011年1月1日～2011年12月31日)

支出の部	項目	予算額	摘要	
支出の部	大会補助費	500,000	第33回美術科教育学会大会開催補助金	
	学会通信作成費	300,000	学会通信 第76～78号(封入発送作業費を含む)	
	委員名簿印刷費	300,000		
	通信費	250,000	学会通信送料、切手、郵送料、振込み手数料等	
	会費	500,000	学会HP開設委託経費及び運営費	
	会費(理事会など)	50,000	会費使用料等	
	旅費(理事会など)	400,000	役員会、理事会	
	事務補助費	200,000	文具、用紙等	
	研究部会補助費	250,000	事務補助費等	
	地区会、21stポシタ経費	120,000		
	学術会議開催費	300,000		
	学術会議開催費	100,000		
	特別事業支援費	300,000	造形芸術教育協議会事業費	
	特別創立金	200,000	学会事務外部委託準備金	
	予備費	0		
	(小計)	①	800,000	
			4,570,000	
	研究	「美術科教育」刊行費	2,000,000	学会誌第35号印刷費、抜字刷り印刷費、発送料
		学会誌編集費	400,000	旅費、編集補助費、会議費等
		「美術科教育」印刷費	250,000	旅費、会場費等
国際学会誌等創立金		500,000		
予備費		675,221		
(小計)	②	3,825,221		
		8,395,221	(単位:円)	

(特別創立金)

2011年度までの国際学会誌等創立金総額	2,000,000
2011年度までの学会事務外部委託準備金総額	2,000,000

2011年3月26日

副代表理事(総務・会計担当) 新井 哲夫

美術科教育学会
2010年度 収支決算書

(2010年4月1日～2010年12月31日)

収入の部	項目	予算額	決算額	摘要	
収入の部	前年度繰越金	3,026,318	3,026,318		
	会費(正会員)	3,200,000	4,798,000	振込み口数:508,425口(内、通年度分180口、次年度印刷分20,25口)	
	会費(賛助会員)	40,000	140,000	振込み口数:7口(内、通年度分4口)	
	論文誌掲載料	995,000	1,063,000	36冊分(内1冊は重30号分)	
	学会誌販売	10,000	13,970	第27号～31号各1冊	
	著作権料	50,000	0		
	利子・利息	5,000	1,521	ゆうちょ銀行、各口座銀行	
	その他	0	0		
			7,286,318	9,023,808	
		収入の部合計			(単位:円)

(2010年4月1日～2010年12月31日)

支出の部	項目	予算額	決算額	摘要	
支出の部	大会補助費	500,000	270,000	第32回仙石大会、第33回富山大会	
	学会通信作成費	150,000	236,282	学会通信 第74・74・75号(新入会次作業費を含む)	
	通信費	250,000	215,335	封筒印刷費、学会通信等送料、振込み手数料等	
	会費	50,000	39,943	会費等	
	会費(理事会など)	400,000	322,860	役員会、理事会、事務印刷費等	
	旅費(理事会など)	200,000	101,321	文具、O.A印刷機、印刷使用料等	
	事務補助費	250,000	145,249	事務補助・新送作業補助等	
	研究部会補助費	120,000	80,000	美術教育史、歴史研究、アートセラピー、A.E部会	
	地区会、21stポシタ経費	300,000	20,000	地区研究会(フオラム山富前)	
	学術会議開催費	100,000	50,000	日本学術協力財団賛助会費	
	学術会議開催費	100,000	0		
	特別創立金	1,000,000	1,000,000	学会事務外部委託準備金	
	予備費	800,000	56,000	会費通払い分返還	
	(小計)	4,350,000	2,951,190		
	研究	「美術科教育」刊行費	1,651,800	1,949,955	学会誌第31号印刷費、抜字刷り印刷費、発送料
		学会誌編集費	300,000	161,035	旅費、編集補助費、英文校閲、会議費
		「美術科教育」印刷費	295,000	201,408	旅費、会場費、副賞代
		国際学会誌等創立金	554,518	500,000	2011会計年度のHP開設運営経費に充当
		予備費	2,936,318	2,812,398	
	(小計)		3,680,221		
		7,286,318	9,023,808	(単位:円)	

本会通帳簿、前収書、会計帳簿などを調査し、会計処理の結果、上記の通りを相違なく、通知し、御座ることを認める。

2011年3月25日

監事 電 坂 元 裕 福
監事 磯 部 洋 司

会則・細則の改正について

本部事務局 新井哲夫 (明治学院大学)

会則の改正

本部事務局では、学会の実情と諸規則の内容との間に齟齬が生じていたことから、順次諸規則の見直しを進めてきましたが、この度は会則について大幅な見直しを行いました。

2011年3月26日の総会に提案し、承認されましたので、以下に報告します。

主な改正点は、以下のようです。

(1) 学会の事業及び運営に関する規定は細則に移した(旧会則第12条、同第22条)。

(2) 本部事務局に関する規定がなかったため追加した(第4条)。

(3) 会員に関する規定を実情に合わせて加筆修正した(第5～第10条)

(4) 役員に関する規定を実情に合わせて整理した(第11条～第15条)

(5) 総会及び理事会に関する規定を実情に合わせて整理した(第16条～第19条)

(6) 運営組織に関する規定を実情に合わせて加筆修正した(第20条～第22条)

(7) 慣例に倣い、会計に関する規定は最後に位置づけた(第六章)

「美術科教育学会 会則」新旧対応表

新	旧
<p>第一章 総 則</p> <p>第1条 本会は、美術科教育学会という。</p> <p>第2条 本会は、美術教育に関する研究協議を行い、美術教育の学術振興に資することを目的とする。</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。</p> <p>(1)美術教育に関する学術的研究の発表会及び研究協議会等の開催</p> <p>(2)学会誌『美術教育学』その他出版物の編集及び刊行</p> <p>(3)研究資料の収集及び調査</p> <p>(4)内外関連学術団体との連絡及び協力</p> <p>(5)その他、本会の目的達成のために必要な事業</p> <p>第4条 本会に本部事務局を置く。本部事務局については別に定める。</p> <p>第二章 会 員</p> <p>第5条 会員は、次のとおりとする。</p> <p>(1)正会員 美術教育の研究に携わり、本会の目的に賛同する個人</p> <p>(2)賛助会員 本会の目的に賛同し、その事業を援助する個人・法人</p> <p>第6条 本会への入会の手続きは次のとおりとする。</p> <p>(1)正会員は、正会員1名の推薦を受けて入会を申請し、理事会の承認を得る。</p> <p>(2)賛助会員は、入会を申請し、理事会の承認を得る。</p>	<p>第一章 総則</p> <p>第1条 本会は、美術科教育学会という。</p> <p>第2条 本会は、美術教育に関する研究協議を行い、美術教育の学術振興に資することを目的とする。</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達するために、次の活動を行う。</p> <p>1 美術教育に関する学術的研究の発表及び研究協議</p> <p>2 研究資料の収集及び調査</p> <p>3 外国との資料・研究物等の交換</p> <p>4 その他、本会の目的達成のために必要な事業</p> <p>第二章 会員</p> <p>第4条 会員は、次のとおりとし、理事会の承認を得たものとする。</p> <p>1 正会員 美術教育の研究にたずさわるもの</p> <p>2 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、その事業を援助する個人・法人等</p>

第7条 会員は会費を納入しなければならない。会費については別に定める。

第8条 会員は学会誌等の配布を受ける。また正会員は、本学会で研究発表を行うことができる。

第9条 会員で退会しようとする者は、理由を付して退会届を提出しなければならない。

第10条 正会員が会費を滞納したときは、理事会の議決を経て会員資格を停止することができる。

第三章 役員

第11条 本会に次の役員をおく。

第12条 代表理事1名、副代表理事3名、理事若干名、監事2名

第13条 役員は、次のとおりとする。

(1)代表理事は、本会を代表し、会務を統括する。副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故がある時はその役務を代行する。

(2)理事は、理事会を構成し、本会の会則の定

める事項を決議し、執行する。

(3)監事は、本会の会計監査を行う。

第14条 役員は次の方法によって選出し、総会の承認を得る。

(1)理事は、別に定める選出規定に基づき、正会員の直接選挙により選出する。

(2)代表理事は、理事の互選により選出する。

(3)副代表理事は、代表理事が理事の中から指名する。

(4)監事は、理事会が正会員の中から推薦する。

第15条 本会の役員は任期は3年とし、再任を妨げない。ただし同一の役職の再任は2期までとする。

2 役員に特別の事情がある場合は、その任期中であっても理事会の了承を得て辞任することができる。

3 欠員の補充については理事会の判断に委ねる。補充による役員は残任期間とする。

第四章 総会・理事会

第16条 総会は本会の最高議決機関であり、本会の事業及び運営に関する次の事項を審議決定する。

(1)事業計画

(2)決算及び予算

(3)役員承認

(3)会則等の改正

(4)その他、本会の目的達成のために必要な事項

第5条 会員は会費を納入しなければならない。会費については細則に定める。

第6条 正会員は、本学会で発表することができ、学会誌の配布等を受ける。

「運営評議会及び同委員」に関する事項は第19条に記載

第三章 役員

第7条 本会に次の役員をおく。

第8条 代表理事1名、副代表理事2-3名、理事若干名、監事2名、運営評議会委員 若干名

第9条 役員は、学会の維持・発展のためにその運営にあたる。

1 代表理事は、本会を代表する。副代表理事は、代表理事の役務を補佐する。

2 理事は、理事会を構成し本会の事業を立案・運営する。

3 監事は、本会の会計監査を行う。

4 運営評議会委員は、代表理事が開催する運営評議会に出席し、代表理事を補佐する。

5 運営評議会の役割は第4章第15条に定めるものとする。

第10条 役員は次の方法によって決定する。

1 代表理事は、理事の互選によって選出し、総会において承認をうる。

2 副代表理事は、代表理事が理事の中から適任者を指名し、総会において承認をうる。

3 理事は、別に定める選出規定によって選出し、総会において承認をうる。

4 監事は、理事会が正会員より委嘱し、総会の承認をうる。

5 運営評議会委員は、代表理事が理事及び理事経験者から指名する。

第11条 本会の役員は任期は3年とする。ただし再任をさまたげない。

第四章 学会及び会議

第12条 学会の大会は、年1回以上これを開催する。

学会の事業である大会に関する規定は細則で規定

<p>第17条 総会は、年1回、代表理事がこれを招集する。</p> <p>2 総会は、会員の5分の1以上の出席（委任状を含む）により成立する。</p> <p>3 総会の議決は出席者の過半数による。</p> <p>第18条 理事会は、代表理事がこれを招集する。なお、理事の過半数が理事会開催を請求した場合、代表理事はこれを招集しなければならない。</p> <p>2 理事会は、理事の5分の4以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。</p> <p>3 理事会の議決は出席者の過半数による。</p> <p>4 理事会は、本会の管理・運営上緊急を要する場合、総会に代わる審議機関として審議決定することができる。ただし、その場合は総会の事後承認を必要とする。</p> <p>5 理事会は、本会則第3条に定める事業を行</p>	<p>第13条 総会は、年1回、代表理事がこれを召集し、会員の5分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数で議決する。</p> <p>第14条 理事会は、必要に応じて、代表理事がこれを召集し、緊急を要するときは、総会に代わる審議機関とする。ただし、その場合は、その結果を総会に報告するものとする。</p>
<p>うために、学会誌編集委員会、その他必要な委員会を置くことができる。委員会の規定は別に定める。</p> <p>6 次期代表理事に選出された者は、次期役員 の選出及び活動計画等の立案のために、理事候補者による会議を招集することができる。</p> <p>第19条 本会の管理・運営に関する喫緊の課題が生じた場合、代表理事は臨時に運営評議会を招集することができる。</p> <p>2 運営評議会は、代表理事の諮問を受け、協議の上、口頭もしくは文書により答申を行う。</p> <p>3 運営評議会の委員は、代表理事が理事及び正会員の中から委嘱し、任期は答申提出までとする。</p> <p>第五章 運営組織</p> <p>第20条 本会会則第3条に定める事業を円滑に行うために、理事会の役務を総務部、研究部、事業部の三部により分掌する。</p> <p>第21条 総務部、研究部、事業部の三部の役務は以下のとおりとし、それぞれを担当副代表理事が統括する。</p> <p>(1)総務部は、年度予算計上、決算報告など経理上の管理、総会・理事会等の開催に関する企画・運営、会報の編集・発行、日本学術会議にかかわる事務等を行う。</p> <p>(2)研究部は、学会誌の編集・発行、研究部会の管理、研究資料の収集及び調査など、研究にかかわる企画・運営を行う。</p> <p>(3)事業部は、内外関連学術団体との連絡及び協力、地区会の管理、研究会・講演会等の開催など、学会の広報活動や研究の交流等を促進する事業を行う。</p> <p>第22条 学会誌の編集にあたっては、研究部所属の理事を構成員とする学会誌編集委員会を組織する。学会誌編集委員長は、研究部を統括する副代表理事が兼務する。</p>	<p>第15条 運営評議会は、必要に応じて、代表理事がこれを召集し、学会運営に関わる重要案件に関する代表理事の諮問を受け、協議の上、口頭もしくは文書により答申を行う。</p>

<p>第六章 会 計</p> <p>第23条 <u>本会の事業に必要な経費は、会費・助成金及びその他の収入によってまかなう。</u></p> <p>第24条 <u>本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとし、毎年度の収支決算を総会に報告する。</u></p> <p>第25条 <u>監事は、毎年1回以上、本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。</u></p>	<p>第五章 会計</p> <p>第16条 本会の会計は、会員会費によってまかなう。</p> <p>第17条 会計年度は、毎年4月1日より3月31日までとし、毎年度の収支決算を総会に報告する。</p> <p>第18条 監事は、会計監査の結果を総会に報告する。</p> <p>第六章 運営組織</p> <p>第19条 本会の運営には、監事を除く理事があたる。その役務を総務部、研究部、事業部の三部によって分掌する。 理事会の下に事務局を置き、運営の事務を担当する。事務局については細則に定める。</p> <p>第20条 総務部、研究部、事業部の三部の役務は以下の通りとし、それぞれを担当副代表理事が</p>
<p>附則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本会則は、総会の議をへて改廃することができる。 2 寄付金その他の収入は、理事会の承認をへて会計に繰り入れることができる。 3 本会則は、1982（昭和57）年3月28日から施行する。 4 本会則は、1991（平成3）年3月29日に一部改正する。 5 本会則は、1997（平成9）年3月28日に一部改正する。 6 本会則は、2005（平成17）年3月25日に一部改正する。 7 <u>本会則は、2009（平成21）年3月29日に一部改正する。</u> 8 <u>本会則は、2011（平成23）年3月26日に一部改正する。</u> 	<p>統括する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総務部は、年度予算計上、決算報告など経理上の管理や学会開催などの企画・調整等を行う。同部は、日本学術会議にかかわる活動の運営を行う。 2 研究部は、学会誌の発行や研究部会の推進など研究にかかわる企画・運営を行う。 3 事業部は、会報の発行、国際交流事業、地域研究会の推進など学会の広報活動や研究の交流を促進する事業を行う。 <p>第21条 学会誌編集にあたっては、学会誌編集委員会が組織される。学会誌編集委員会を組織する学会誌編集委員長は、原則として、研究部を担当する副代表理事が兼務する。</p> <p>第七章 賞の授与 細則に移動</p> <p>第22条 本会は、特に必要と認める場合に、総会の承認をうけ、会員への授与を目的とする賞を創設することができる。賞の授与にあたっては、賞の目的に照らして適正な選考を行うための選考委員会を設置することができる。賞の授与については選考結果を公表することとする。</p> <p>附則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本会則は、総会の議をへて改廃することができる。 2 寄付金その他の収入は、理事会の承認をへて会計に繰り入れることができる。 3 本会則は、1982年（昭和57年）3月28日から施行する。 4 本会則は、1991年（平成3年）3月29日に一部改正する。 5 本会則は、1997年（平成9年）3月28日に一部改正する。 6 本会則は、2005年（平成17年）3月25日に一部改正する。

細則の一部改正

学会通信No.76で細則の改正についてお知らせしましたが、3月11日に発生した東日本大震災を受け、第七章に「災害等への対応等」に関する規定を設けました（第

27条）。また、震災に遭われた会員に適用できるように、1月1日に遡って適用する旨の附則を加えました。

この一部改正については、3月26日の理事会で提案し、承認を得ましたので、お知らせします。

美術科教育学会 細則

第一章 本部事務局に関する規則

第1条 本部事務局は、会則第3条に定められた事業を円滑に進めるために、代表理事の下で、本学会全体の管理・運営に関わる役務を担うものである。

第2条 本部事務局の所在地は、会計処理の都合上、会計担当理事の所属大学内とする。

第3条 本部事務局は、代表理事、総務担当副代表理事及び代表理事が総務部理事の中から指名した理事により構成する。

2 必要な場合には、理事会の承認を得て、理事以外の会員を本部事務局の構成員として補充することができる。

第4条 本部事務局には、総務担当、会計担当、会員登録担当、学会通信担当を置く。

2 総務担当は次の事務を取り扱う。

- (1)学会の運営全般に関する監督・調整
- (2)文書の受理、発送に関する事務
- (3)学会ホームページの管理
- (4)内外関連学術団体との連絡及び協力に関する事務
- (5)その他、学会の運営に関する事務

3 会計担当は次の事務を取り扱う。

- (1)予算ならびに決算に関する事務
- (2)会費の納入及び支出に関する事務
- (3)その他、学会の会計に関する事務

4 会員登録担当は次の事務を取り扱う。

- (1)会員に関するデータ管理
- (2)会員名簿の編集・発行に関する事務
- (3)その他、会員登録に関する事務

5 学会通信担当は次の事務を取り扱う。

- (1)学会通信の企画・編集に関する事務
- (2)学会通信の印刷・発行、発送に関する事務
- (3)その他、学会通信に関する事務

第5条 本部事務局員の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。

第二章 大会に関する規則

第6条 学会の大会は年1回以上開催する。

第三章 大会運営事務局に関する規則

第7条 大会運営事務局は、学会総会の議決を受けて、大会の企画・運営を行うために設置するものである。

第8条 大会運営事務局の所在地は、大会開催大学内とする。

第9条 大会運営事務局には、大会実行委員長、同副委員長、会計、監事等の役員を置く。

2 正副委員長は、原則として本学会正会員とする。それ以外の役員は、実行委員長が必要に応じて委嘱することができる。

第10条 大会開催に伴う経費は、本部事務局からの大会補助費並びに大会参加費によってまかなう。

2 大会補助費は、原則として200,000円とする。

3 大会開催に伴う経費の収支決算は、学会本部事務局の会計から独立したものとして扱う。

第四章 会費及び会員に関する規則

第11条 会員の会費は、年間つぎのとおりとする。

正会員 8,000円

賛助会員 一口20,000円

第12条 会員は、毎会計年度7月31日までに会費を納入しなければならない。新入会員は、入会時に会費を納入するものとする。

第13条 会費を2年間滞納した者は、会員の資格を失うものとする。その者が再入会を希望する場合は、滞納期間の会費を精算した上で、入会申請をしなければならない。

第14条 理事会は、会員としての義務を履行しない者、あるいは会の名誉を損なう者に対して、会員としての資格を停止することができる。

第五章 研究部会に関する規則

第15条 研究の専門的分業による深化と共同研究による広がり、及び会員の恒常的研究活動への支援と学会組織の拡充を目的として、理事会の管理下に研究部会を設置することができる。

2 研究部会とは、以下の条件を満たす本学会員を中心とする美術教育研究グループで、特定のテーマ又は地域を中心として年1回以上の定期的な会合をもち、活動内容を理事会に報告できる研究組織をいう。

(1) 5名以上の構成員からなる研究組織で、本学会員が半数以上を占めること。

(2) 研究部会の運営にあたっては、代表者（1名）及び事務担当者（1名）を置くこと。

(3) 代表者は、原則として本学会役員又は役員経験者であること。

第16条 研究部会としての活動は、理事会承認後3年間有効とする。以後活動を継続する場合は、再申請し、新たに理事会の承認を得る。

第17条 学会からの運営費等の補助は以下の通りとする。

(1) 構成員の数に応じて、学会本部より運営費等の補助として、毎年、次の金額を支給する。

① 構成員が10名以下は10,000円

② 11～15名は15,000円

③ 16～20名は20,000円

④ 20名を超える場合は個別に検討する。

(2) 運営補助費の会計報告については、毎年理事会に報告する。書式は特に定めない。

(3) 特に必要度が高い研究と理事会が認めた場合には、特例として補助費の追加もあり得る。

第18条 3年毎の更新時あるいは3年を経ずに部会を廃止する場合は当該年度末の理事会及び総会に、研究活動の経過とその成果を報告する。書式は特に定めない。

2 学会大会や学会誌で研究発表を行う場合は、所定の手続きに従う。

第19条 研究部会の申請と認定については以下のとおりとする。

(1) 研究部会の設立申請は所定の書式に基づき、代表理事に提出する。

(2) 代表理事は理事会に諮問し、理事会の承認を得た上で、総会に報告する。

第六章 地区会に関する規則

第20条 地区会とは、大会及び研究部会とは別に、会員の発議に基づき、理事会（事業部）の管理下において、地域を基盤として独自にあるいは他組織と連携・協力して行う研究会等をいう。

第21条 地区会は、美術教育に関する学術的研究の発表及び研究協議等を通じて、当該地区における会員相互及び関連組織との交流を深め、美術教育の学術振興を図るとともに、より多くの会員が本学会の事業に企画者・運営責任者として関わる機会を提供することにより、次代を担う人材の育成を図ることを目的とする。

第22条 会員が、研究会等を本学会の地区会としての開催することを希望する場合は、企画書を事業部担当副代表理事及び本部事務局に提出し、認定を受けるものとする。

2 同一の申請者または責任者による地区会は同一年度内原則1件とする。

3 企画書の書式は特に定めないが、以下の項目について必要事項を記載するものとする。

① 当該地区会の名称（原則として「美術科教育学会〇〇地区会」または「美術科教育学会地区会 in 〇〇」とする）

② 申請者名

③ 申請者の所属・連絡先等

④ 企画・運営責任者名（申請者が同時に企画・運営責任者であることも可）

- ⑤企画の目的, テーマ・内容
- ⑥本学会の地区会として開催する理由
- ⑦開催日時・場所
- ⑧参加予定者
- ⑨開催方法等

第23条 事業部は、会員から本学会の地区会として研究会等を開催したい旨の申請があった場合、その内容が地区会の目的に照らして適切かどうかを審査するものとする。

- 2 申請内容が適切であると認められた場合、当初予算の範囲内で運営費等の補助を行うものとする。
- 3 補助金を支給する地区会は、同一年度内原則10件を上限とし、申請順に審査・認定するものとする。
- 4 地区会開催に伴う補助は、1件当たり原則20,000円とする。

第24条 地区会の申請及び認定の手続きについては以下の通りとする。

(1) 申請者は地区会として開催を希望する研究会等の企画書を、原則として開催予定日の3ヶ月前までに事業部担当副代表理事及び本部事務局に提出する。

(2) 事業部担当副代表理事は、企画書の内容について審査し、認定の可否を原則として申請後2週間以内に申請者に通知する。

第25条 地区会として開催した研究会等については、終了後その成果を事業部担当副代表理事及び本部事務局に報告するものとする。

第七章 その他（賞の授与、災害等への対応等）

第26条 本会では、特に必要と認められた場合、総会の承認をうけ、会員への授与を目的とする賞を設けることができる。

2 賞の授与にあたっては、賞の目的に照らして適正な選考を行うための選考委員会を設置する。選考委員会については別に定める。

3 賞の授与については選考理由等を公表する。

第27条 大会開催中及びその直前において地震等の災害が発生した場合は、代表理事を中心として副代表理事を含む集合可能な理事、大会運営委員長（又はこれに代わる者）により実施の可否等について協議し、速やかに対応する。

2 大会の参加費は収益を目的とするものではなく、大会開催を通じて学会活動を支える性格のものである。そのため、災害発生により大会が催されなかった場合や、大会が開催されても参加できなかった場合には、原則として返金は行わず、「研究発表概要集」の送付に止める。

3 但し、懇親会費については、地震等の災害の発生により参加できない場合に限り、7日前までにキャンセルを申し出た者には、振込手数料を除いた額を返金する。

附則

- 1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。
- 2. この細則は、昭和61年3月28日から適用する。
- 3. この細則は、平成3年3月29日に一部改正する。
- 4. この細則は、平成4年3月28日に一部改正する。
- 5. この細則は、平成12年3月29日に一部改正する。
- 6. この細則は、平成23年1月1日から適用する。
- 7. この細則は、平成23年3月26日に一部改正し、平成23年1月1日に遡って適用する。

第33回美術科教育学会富山大会報告

大会副実行委員長 隅 敦 (富山大学)



長谷川総一郎 大会実行委員長 (開会式)



隅 敦 大会副実行委員長 (開会式)

1. 大会開催にあたって

第33回美術科教育学会は、2011年(平成23年) 3月26日・27日の2日間、国立大学法人富山大学の五福キャンパス、人間発達科学部教室及び黒田講堂をメイン会場に開催されました。

この開催の2週間前3月11日(金)に、東日本大震災が発生しました。その後、刻々と伝わる被災地の状況は、次第に深刻な状況を伝え、学会そのものの開催の是非が問われる事態となりました。しかし、富山では何の被害もなく、準備段階に入っていたこともあり、このまま開催しても全く問題がない状況ではありました。そこで、長谷川総一郎大会実行委員長とも相談し、学会理事会に判断を委ねることにいたしました。実際に被災された金子代表理事からいただいた「開催すべし」という内容のメールに奮起したことは言うまでもありません。開催に向けてがんばろうとスタッフ一同決意しました。しかし、東京都を中心に開催予定だった複数の学会が相次いで開催中止になり、事前に口頭発表の申し込みや参加の申し込みをされていた会員の中にも、勤務先の大学や学校の行事等が変更されることで、キャンセルを余儀なくさせられる方もいらっしゃいました。また、震災により東日本からの交通機関が通常の運転を行っていないこともあり、富山まで来られるためには、移動のための時間のロスが強いられる方も多くなると予想されました。

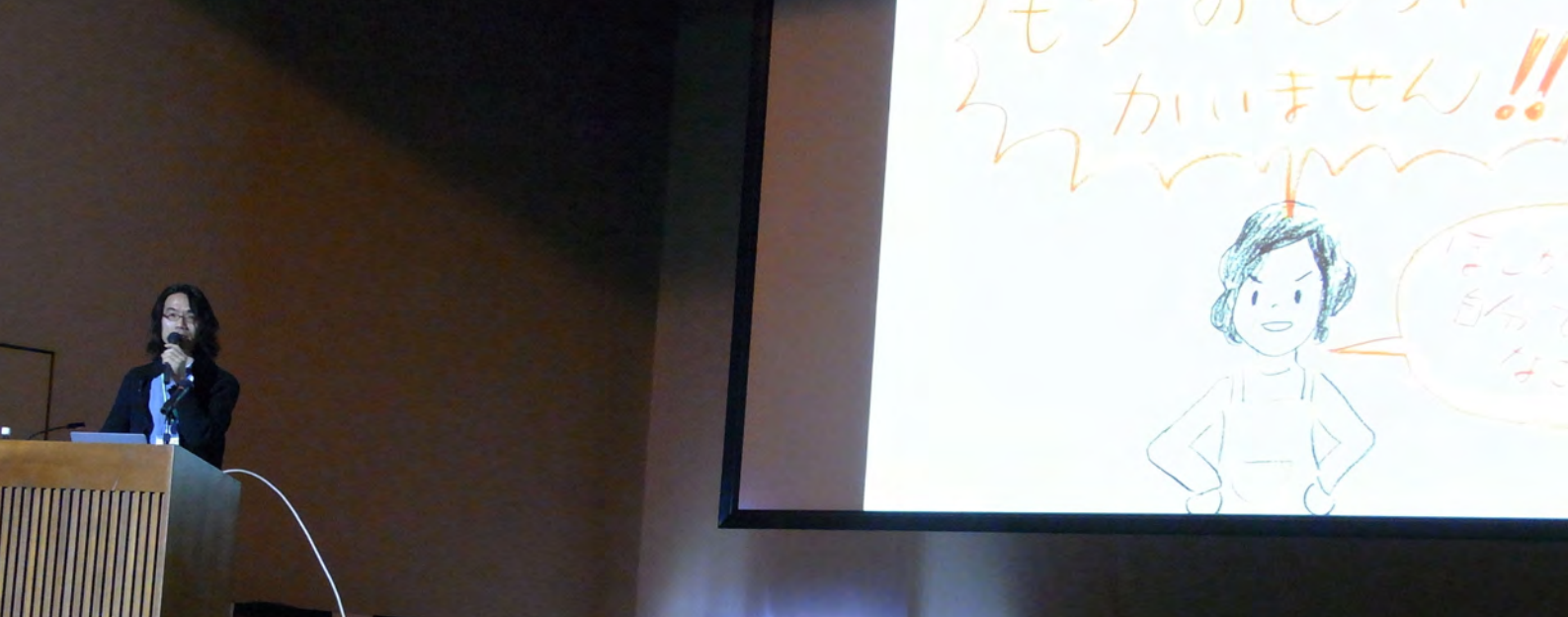
その後、学会本部のご心配で、Web上で大会開催の告知もしていただきましたが、事務局としては、いったいどれくらいの参加者があるのでしょうかと不安を抱えて当日を迎えました。しかし、最終的には参加者は187名(事前申込者114名、当日参加者83名、欠席者14名、基調講演・シンポジウムのみ的一般参加者を含めると200名超)でした。これにはスタッフ一同本当に安心いたしました。生憎、大会初日は雪が舞い、はるばる全国から

集まって来られた方々に申し訳ないような3月の末としては驚くほどの冷え込みでした。ただ2日目は、朝の内に少し晴れ間も出て、雪を頂く立山連峰の壮大な景色の前に爽快感を味わわれた参加者もいらっしやっただのではないのでしょうか。

2. 大会内容

基調講演・シンポジウムは「感じる 伝える 美術の力～実践知の発見と共有～」をテーマに掲げ、まず、岩井俊雄氏の視覚と聴覚に訴えるプレゼンテーションから始まりました。氏の履歴はこの紙上で改めて繰り返すまでもないでしょう。すでに国際的に評価を受けたアーティストと言えども、いきなりその段階に行き着くわけではなく、講演では、そのことを次のように丁寧に説明してくださいました。ご家庭で娘さんたちとつくりたり描いたりする造形活動の様子からは、子どもの表現する欲求をくみ取りつつ行う支援のあり方を。小学校に出かけては、課外授業として小学校における1年生から6年生までのまさに手作りの特別授業の様子からは、子どもたちの素直な反応にきちんと耳を傾け、それを生かした工夫した授業のつくり方を。岩井氏自身小学校時代の教科書に落書きとして残されたばらばらマンガや手作りの工作アイデア集を経て、アナログからデジタルへ、そして、デジタルからアナログへの振り返りの過程の価値を。日頃、美術教育の中に浸かっていることで、忘れがちなこの教育の意義を考え直すきっかけをいただきました。

基調講演の後、広島大学の三根氏のコーディネートで富山県内の先生方に実践発表を通して「美術の力」について発表していただきました。富山市立愛宕幼稚園の本木優子氏は、園庭にある大きなエノキを中心に見立てを生かした子どもの豊かな表現の広がりについて。富山市



基調講演 岩井俊雄氏

立西田地方小学校の横山隆宣氏からは、自分だけのオリジナルな椅子をつくる過程を通して子どもたちが深めていったつながりについて。富山大学人間発達科学部附属中学校の藪陽介氏からは、中学生の解釈でユニバーサルデザインを意識した新製品がどのように生まれるかについて。富山県立高岡工芸高校の鈴木甲一郎氏からは、木材工芸に必要な道具を生徒共に作る過程で、より精度の高い加工ができることを知らせていくことの意義について。発達段階に応じたそれぞれの発表をまとめて聞き、加えて、岩井氏からそれぞれの発表に対する的確なコメントをいただきました。

その後、フロアからは、「美術の力」についてその各発表から出されたものを一つにまとめる作業が必要であるという意見をいただきました。それについて、美術は生きる力を育てているのではという意見が出され、岩井氏が、「生きる力」に結びつけ、次のようにまとめてくださいました。

「自分が何か新しいことを生み出すということは、ある種、どんな仕事に就こうが、どんな企業で一社員として就こうが、それがありさえすれば、その人は必ず伸びていって、世の中で他者に認められていくのではないかという気がするんです。それがなければ、逆に、本当にただ歯車の一つになってしまう。そういう意味では、その一番大元の部分をはぐくむのが、こういった美術教育、造形教育なのではないかというふうに、すごく今は思っています」。

研究発表は基調講演・シンポジウムをはさんで5つの各会場で開催されました。発表は、申し込みの時点は61件でしたが、震災の影響による辞退があり、

最終的には54件になりました。できるだけ内容ごとに同一の会場にまとめ、会員の移動を少なくしようと配置を試みましたが、発表内容は多岐にわたり、そのようなくり方は困難になっていました。しかし、どの会場でも意欲的な発表が行われました。

全プログラムの最後に配置した研究部会は、4部会が開催され、各部会とも例年になく参加者が多く活発な質疑が行われました。

3. おわりに

実は、シンポジウムである壇上に登られた富山の先生方は、偶然ではありますが全員が本学の前身の教育学部のご出身でした。また、当大学の学生スタッフに対して、会員の方から、来客に対する対応が素晴らしいとお褒めの言葉をいただきました。教員として全く考えてもみなかったことなので、うれしい出来事でした。我々が取り組んでいる教育は、今回のような未曾有の大震災では直接的には役に立たないかもしれませんが、しかし、美術教育を通して、少しでも世の中に資する人材を育成することも一つの使命だと思いました。



シンポジウム「感じる 伝える 美術の力～実践知の発見と共有～」

平成22 (2010) 年度 美術科教育学会第8回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 宇田秀士 (奈良教育大学)

1. 平成22 (2010) 年度 受賞論文

『美術教育学』賞

該当者なし

『美術教育学』賞 奨励賞 (筆者名50音順、敬称略)

藤原智也 (ふじわら ともや)、対照性と類似性を基軸とした比較による鑑賞教育方法論 - 直観的思考と分析的思考による鑑賞力の育成とその系統的発展

渡部晃子 (わたべ あきこ)、鑑賞教材『Visual Thinking Strategies』における教育目標の変化と特徴

厳正で慎重な選考の結果、上記のように、藤原氏、渡部氏の上記論文を「『美術教育学』賞 奨励賞」といたしました。以下に選考概要を報告いたします。

2. 選考の概要と経緯-選考委員会の構成と選考

(1) 選考委員会の構成

平成22 (2010) 年8月29日 (日) に明治学院大学での理事会で、金子代表理事より選考委員長に宇田が推薦をされ、承認の上、選任されました。その後、規定に従って選考委員の構成を学会誌編集委員長赤木と宇田が提案し、以下の6名による委員会が承認されました。

ア号委員…宇田秀士 (選考委員長)

イ号委員…金子一夫 (代表理事)

ウ号委員…赤木里香子 (学会誌編集委員長)

エ号委員…岩崎由紀夫、山本朝彦 (選考委員長推薦：理事からの選任)

オ号委員…本村健太 (学会誌編集委員長推薦：レビュー論文担当会員)

(2) 対象論文

平成22 (2010) 年3月刊行『美術科教育学会誌』第31号掲載論文が対象です。但し、「『美術教育学』賞規定」の「趣旨と目的 本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚」に則って、本年度も満45歳以下の著者の論文を選考対象としました。

(3) 選考の方法

賞選考は、理事会における「選考申し合わせ」にそって一次、二次は選考委員会の中で、電子メールによって推薦理由を付しての投票を行いました。一次で各委員が2篇を原則に推薦し、二次ではその上位を対象として、再度推しました。三次 (最終) 選考は、二次での推薦の結果を踏まえ、その上位を選考対象として、一同に会し

ての討議で決定しました。尚、一次・二次選考では選考委員が直接指導した著者や論文の推薦は不可としました。

(4) 選考の経緯

①一次・二次選考

第一次の選考では論文7篇が推薦されました。選考のための「申し合わせ」によりますと、6篇程度を二次選考の対象とすることになっていましたが、一次投票の段階で絞られた形になりましたので、今回は一次推薦7篇の全てを二次選考の対象としました。また、うち、2篇が共同執筆であったため、これに関する過去の取り扱いについて、歴代の選考委員長と学会誌編集委員長に問い合わせ、対応を協議いたしました。

二次選考では、7篇のうちから再投票をしましたが、票が特定の論文に集中することはなく、また、共同執筆の問題について協議する必要性が生じたので、一次選考と同様に7篇全てを最終選考の対象とすることに致しました。また、委員各自の推薦理由、投票状況については、メール上で共有して最終選考に臨みました。

②三次 (最終) 選考

平成23 (2011) 年3月6日 (日) に大阪教育大学天王寺キャンパスに選考委員が集まり、約3時間の論議をいたしました。最終的に対象となったのは、受賞論文2篇の他は、以下の3篇です。(筆者名50音順、敬称略)

有田洋子、表現主題の言語化をさせる美術指導

木村英憲、表現の探究を促す実技指導の試み-モネ<

睡蓮>の変遷の鑑賞との連携

若山育代、年長児の非再現的協同描画における協同性の事例研究

また、議論の過程で、以下の2篇は、共同執筆者のうちの一人の年齢が上記「2 (2) 対象論文」の規定から外れるのではないかという意見があり、確認の上、選考対象から外しました。しかしながら、選考とは別に、優れた方法や内容がみられました。(筆者名50音順、敬称略)

縣拓充・岡田猛、「創作の過程や方法を知る」美術展示及びワークショップの効果

岡山万里・高橋敏之、大原美術館における「お話作り」による幼児のための絵画鑑賞

二次選考において、藤原、渡部両論文が複数名の委員からの推薦、その他の論文が1名の委員からの推薦でした。最終選考における慎重な討議の結果、冒頭のように



授与式（藤原智也氏）

今回は、「『美術教育学』賞」については、該当者なしとしましたが、「『美術教育学』賞 奨励賞」として、藤原、渡部両氏の論文を推すことと決定しました。

3. 授賞理由

藤原論文では、現在の美術教育実践における

「鑑賞教育の流行現象」の問題点を指摘し、子どもの主体性を確保した発見的な学習を維持しつつも明確な学習内容をもった鑑賞授業の方法論を模索しています。ヨハネス・イッテン、泉谷淑夫などによる先行研究などをふまえ、「対照性」と「類似性」を基軸とした比較による鑑賞教育方法の枠組みを提案しました。先行研究をふまえ、これらを相対化して鑑賞教育方法論における理論的枠組みをつくらうとする姿勢を評価しました。やや平板な印象を受けた後半部分の作品事例の部分克服しながら、「直観的思考」と「分析的思考」を刺激しながら展開する教育方法論として展開させることを期待します。

渡部論文では、米国における鑑賞教材『Visual Thinking Strategies』を研究対象として、その教育目標について分析し、教授・学習のプロセスを解き明かす試みがなされ、教育目標の特徴として「協同学習への促し」、「教授・学習内容の振り返り」、「パラフレーズ（言い換え）」の三点があることを明らかにしました。原著論文に地道にあたっており、VTSの全体像に関する基礎研究として今後、各研究者から引用可能な形で示されている所を評価いたしました。今後は、カリキュラム論をふまえて考察し、一層構築性の高い研究に展開して欲しいと期待します。

4. 授与式

選考の結果を両氏に伝え、受賞の意思を確認しました。そして、富山大学五福キャンパスで開催された第33回美術科教育学会富山大会初日（2011年3月26日（土））の総会で報告し、懇親会に先立って行われた授与式で表彰を行いました。おめでとうございます。

5. 授賞者の言葉

藤原智也（兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科博士課程 院生／岡山大学教育学部附属中学校非常勤講師）

今回はこのような賞を頂き、大変光栄に思います。まずこの場を借りて、これまでご指導を頂いた先生方に感謝申し上げます。

私は中学校で、授業やカリキュラムに関する実践の問題に取り組んでいます。その中で、教材が与える授業の予定調和的側面と状況構成的側面の両方に教員が自覚的分析を加え、その統合を図る必要性を感じました。生徒と作品や材料の出会いの演出から、彼らに思考プロセスを踏む場面をしっかりと設けられる授業の工夫は、どのようにしたらよいのか。このような課題意識の下、比較による鑑賞教育方法論を構想しました。自明のことですが、授業における教材研究、教材選定の重要性を感じております。

いただいた賞に恥じぬよう造形美術教育の実践と研究に精進して参りますが、まだまだ若輩の身ですので、今後とも本学会の先生方からご指導を頂きたく存じます。よろしく願います。この度は、どうもありがとうございました。

渡部晃子（東京福祉大学 助教／筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程芸術専攻修了(芸術学博士)）

この度は名誉ある賞に選出いただき、誠にありがとうございました。私はこれまで研究対象であるビジュアル・シンキング・ストラテジーズについて調査・考察を行い、その課題を見出すことに努めてきました。その際、私の指導教官である岡崎昭夫先生をはじめとして筑波大学の諸先生方にお世話になりました。また論文を発表するにあたってこの学会の査読者の先生方に貴重なご指摘をいただきました。日々自分の論文に対して「これでいいのか」と否定し続けながらも、これまで書き続けることができたのは、こうした先生方の温かいご指導と励ましがあつたからだと思います。この場をお借りして深く御礼申し上げます。これからも美術教育の実践と研究に邁進する所存ですので、今後とも温かく見守っていただけたら幸いです。

追記

平成23（2011）年度 美術科教育学会第9回『美術教育学』賞選考に向けて、「『美術教育学』賞 規定」を改定しました。学会ホームページで確認下さい。

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aae/syou.htm>

現代〈A/E〉研究部会 富山大会における部会活動の報告

相田隆司（東京学芸大学）



現代〈A/E〉研究部会は、大会第2日目、「美術教育における“私を表す”ことの現在をめぐって」と題したコロキウムを開催した。パネラーは、永守基樹氏（和歌山大学）、神野真吾氏（千葉大学）、谷口幹也氏（九州女子大学）、進行は相田である。このコロキウムでは、永守氏が論文*）で展開した「自画像」をめぐる論考を端緒に、美術教育をめぐる課題認識と展望に向けた論議をパネラーが展開していく形をとった。以下概要を示す。

■自画像と美術教育

「自画像」なるものは、「表現すべき〈私〉の浮上」という近代の“絵画の時代”を背景とする題材・主題であると、まず永守氏は語る。そして“絵画の凋落”以降の時代には、美術教育者は「メディアとしての美術の自覚」のもとに美術文化に向き合い、そこから「題材」を構築するべきではないかと指摘する。〈私〉と〈世界〉の関係の問い直しがコミュニケーション—その多様な方法の試み—のなかに生まれる可能性を美術教育は探求すべきとするのである。永守氏は「題材化へのモデル」として、歴史や社会との対話を実現している森村泰昌氏の「なにものかへのレクイエム展」（2010）、「成熟への物語」に回収されない女性の生き方を想像力豊かに示した、やなぎみわ氏の「マイ・グランドマザーズ」（2000）といった仕事を取り上げた。永守氏によれば、両者の仕事は、イメージを用いた物語の再生、シュールリアリズムの神話的手法や、ダダの意味合いでのコラージュ手法、あるいはカウンセリングの手法などが積極的に参照されている。

■パネラーの対話

谷口氏からは、教育の営みそのものをめぐっていまいちど問いなおす必要性が語られた。いまこそ私たちの「教育的想像力（Educational Imagination）」が問われていると述べる。戦後の美術教育が極めて真摯に担い続けてきた課題、すなわち人間性の回復という軸にふれながら、人間性の回復に向けて我々が何を論議すべきかをいまいちど検討するべきであると語る。谷口氏が注目するのは「技能的实践家としてのアーティスト」（白川2010）であり、参加と共働をコアとする指導者像であり実践家像である。

神野氏からは、いわばアート側の側からみた課題の指摘がなされた。永守氏の指摘するメタ・コンテクストとし

ての美術教育を論ずるには、アートの状況を踏まえる必要があるとの認識からである。昨今のアートプロジェクトに散見される、規範に無批判なアートや、社会への同調圧力に屈する形となっているアートの危うさを指摘し、本来プロジェクト型のアートに見られるはずの、〈参加者の表現〉と〈表現者（作家）の主体性〉の間に生ずる葛藤の不在への危惧が語られた。神野氏はそれを社会の学校化になぞらえ、アートの学校化であると指摘した。今後アートの成立条件を多角的につかむ能力が必要という。アートという「型」が、固定的に存在するかのように扱うのではなく、表現することを自らが許可する（行動する）のに必要な動機を社会との関係の中で捉えることが求められているのではないかと語った。

永守氏は、美術教育が成熟していくにはアートの力が必要であり、アーティストの方法や奥底を熟知している人間の方が必ず題材構想力（教育的想像力）があるという。一方で、学校教育の本質はカリキュラムにあり、いわば“型”を作ることが柱になると述べる。実践においては子どもの前でこの“型”を絶えずリコンストラクションせざるを得ず、このカリキュラムと実践の場の二つの相を絶えず意識する必要があるが、型をめぐる論議は不可欠であると述べる。

■意見交換など

意見交換の場では、長田謙一氏（首都大学東京）より“自己表現”の肯定的意義をどう見出すかが問われているのではないかと指摘等があった。それに対して永守氏は例だとしながら、自己表現（自画像）をメタ・コミュニケーションの方法のなかにとらえた時、〈私〉を意味づけ批判的に関わる方法（題材）として更新させていく可能性があるのではないかとした。

*）永守基樹著『自画像とメディア』「[特集]題材を設定すること」、形-Forme（No.294-2010）、日本文教出版、2010年、pp.4-7

アートセラピー研究部会

部会代表 長谷川哲哉 (和歌山大学)

アートセラピー研究部会の過去一年余りの活動を報告したい。この間、部会代表の長谷川が多忙—4ヶ月ごと3度の科研費や招待による海外出張—で、本来の部会活動を率先して行うことができなかつたため、内容の乏しい報告となる。そのため年間報告のほかに、現状の打開策を考え、その成果を記すことにしたい。

アートセラピー研究部会はこれまで『部会通信』を第6号まで発刊し、学会員全員に配布してきた。特に最近三回分の4号(2005年3月)はA4サイズで全8頁、5号(2006年6月)は同16頁、6号(2009年1月)は同16頁(約30000字)で、質量ともに充実していると自負している。学会本部よりの活動補助金のほとんどが、これら部会通信(毎回650部ほど印刷)の刊行費に充てられてきた。そのためか、理事の新井氏を仲介にしての要請であるが、国会図書館の受入係から、既刊のアートセラピー研究部会通信をすべて寄贈して欲しいとの要請を受けた。そのため、1号からの全号を揃えて寄贈すべく、目下準備中である。6月末を目途に成し遂げたい。

上に「現状の打開策を考え」云々と書いたが、時間をかけての本来の部会活動の節目になるのは『部会通信』であろう。そのため、次号第7号の年内発刊を目下計画中であり、原稿も一部だけが揃っている。それは、『学会通信』No.74でのアートセラピー研究部会報告でも紹介したアートセラピストの瀬崎真也氏(医療法人梨香会・秋元病院)による原稿で、題名は「芸術活動による健康・福祉の推進を目的とした『芸術教育観測所』の設立に向けて《第2回ユネスコ芸術教育世界大会(The Second World Conference On Arts Education)活動報告》」である。

ここでの「第2回ユネスコ芸術教育世界大会」については、『学会通信』No.75での国際交流に関する拙稿「ユネスコ芸術教育世界大会に参加して」において報告したところであるが、瀬崎氏も長谷川に連れ立って参加したのである。ともあれ、アートセラピストの立場からの「『芸術教育観測所』の設立」となれば、われわれにとって気になるところである。なお氏からの私信によれば、2011年4月から「非常勤ですが東京造形大学で芸術心理学の授業を担当します。また、日大芸術学部でも一日だけの特別授業をおこなう予定です」とのことである。

その他の原稿としては、拙稿「アートセラピーとミュージック教育思想」(仮題)を予定している。ドイツ近

代に特有なミュージック教育思想は長谷川の長年の研究主題である。

また本研究部会の主要メンバーである栗山裕司氏(佐賀大学)にも、氏の地道な研究活動の現時点での成果を著した原稿を依頼する予定である。氏は、佐賀県嬉野市にある嬉野温泉病院における芸術療法実践及び同病院付属施設「アートセラピー美術館」の収蔵作品(約27000点のオール・ブリュット作品)について調査研究を行っている。

その他にも原稿を依頼したり、投稿を受け付けたりする予定であるが、次号第7号を発刊する前に、部会の研究会を久々に開催したい。そのためには、世話人が必要であるが、筆者(長谷川)としては栗山氏を考えている。というのも、筆者は来年3月をもって和歌山大学を定年退官することが決まっており、その前に、部会運営の体制を再構築しておきたいからである。長谷川は来年4月からはおそらく公職にないであろうから、新たな部会代表者の擁立が必要であると考え。また、そのような人材は、教育学系の公職にあり、しかもアートセラピーについて、あるいはアートセラピーと美術教育との関係性について着実に研究している人であってほしいと思う。夏休みまでに次回研究会の世話人を人選したい。

ただし、『部会通信』第7号の編集・印刷・冊子化については長谷川が行なう予定である。刊行費は、学会本部よりの活動補助金が2009年度と2010年度の二ヵ年分プールしてあるので、何ら問題ない。

以上、活動報告と現状打開策について述べた。本年度は、新しい活動体制に向けた準備段階の年にする予定である。会員諸氏よりご助言、ご教示等をいただければ幸甚である。



工作・工芸領域部会

身近な材料に潜むポテンシャルの探求（または再考）事例

部会代表 西村俊夫（上越教育大学）／ 齋藤学（山形大学）

国立新美術館を会場に開催された第74回新制作展において、齋藤学（山形大学／新制作協会会員）が企画した、来場者向けワークショップ「しんぶん紙でイスを作ろう!!」（親子20組）を2010年9月20日に参観した。椅子は木材等の丈夫な材料で作られるのが普通であり、構造材とは縁遠い新聞紙が椅子の材料として適しているとは言えない。しかし、その新聞紙の「特性」を生かして椅子をつくるという興味深いワークショップであった。このワークショップが、素材と表現、特に素材と工芸・工作との関係を再考する機会となった。言うまでもなく、紙の材料は木材であり、また紙が家具の材料として使われることも珍しいことではない。しかし、「再生紙」から「板」をつくることなど、新聞紙がまだまだ「素材」として魅力のある存在であることを意識させられた場であった。

齋藤の近作は、“新聞紙”を主材料にした、実際に座ることができる椅子や、寝そべることができる寝台など、「家具のためのファンタジア」と題されたシリーズ作品である。作品の特徴は、大量の新聞紙（数ヶ月～1年分）を“きる・ちぎる・あなを開ける”といった極めて簡易な材料加工と、“束ねる・圧縮する”ことにより接着剤を一切使わずに実用強度を実現した設計の工夫にある。その設計思想には、「身近な材料に潜むポテンシャルの探求」を読みとることができ、あわせてコストパフォーマンスや使用後の再資源化にも配慮した今日的、実験的な工作の試みである。

齋藤は、こうした作品制作で得た材料経験を、大学の授業（工作・工芸のための教材研究）や、地域での教員

研修、児童・生徒向けワークショップ（出張授業）等に積極的にフィードバックしている。当日のワークショップでは、「紙に秘められた驚きの強さを体感する」ことを目的に、以下の3つのプログラムが実践された。

①紙でつくられた椅子の鑑賞

齋藤の作品に加え、吉岡徳仁の「ハニー・ポップ」（グラシル紙）、フランク・オーウェン・ゲーリーの「ウィグルサイドチェア」（段ボール）、渡辺力の「リキスツール」（段ボール）などに実際に座ることで紙の強さを体感すると同時に、椅子の観察から、紙を筒状に丸めると両端からの加重に強くなる性質について解説。

②5日分の新聞紙でつくるスツールをつくる

①の鑑賞・観察をふまえ、新聞紙を丸め、端部をスティックのりで貼り合わせて約80本の筒をつくり、体重を支えることができるか実験する。あわせて、新聞紙の規格（ブランケット版：547mm×408mm）の短辺が、椅子の座面高に近いことを例に、身近な気付き（発想）の目をもつことについて解説。

③「家具のためのファンタジア」のミニチュアづくりに挑戦

実作品の制作と同様に、新聞紙を「ちぎる」→「水に漬ける」→「型枠に入れ脱水する」→「乾燥させる」→「組み立てる」各工程をミニチュア制作で追体験する。あわせて、硬く絞った雑巾が乾くと、かたちがそのまま維持される「繊維の水素結合」の性質について解説。



当日の会場風景（プログラム③：ミニチュアづくり）



プログラム②：教員研修会での実践風景

授業研究部会

大泉義一（横浜国立大学）



本部会は、図画工作・美術科の授業を中心とする実践研究の手引き書（下記）を作成中であり、当初計画より1カ年延長しての完成を目指している。

1. 『美術科教育における授業研究のすすめ方』

（仮題）アウトライン

- 序論 なぜ今、授業研究が求められるのか？
- 第1部 美術科教育における授業の特色と授業研究の課題
 - 第1章 美術科教育における特色
 - 第2章 美術科教育における授業研究の歴史
 - 第3章 美術科教育における授業研究の課題
- 第2部 美術科教育における授業研究の目的と方法
 - 第1章 授業における「実態把握」を目的とした研究
 - 第2章 「題材開発・指導改善」を目的とした研究
 - 第3章 美術科教育における授業に関する理論的な研究
- 第3部 美術科教育における授業研究の具体的な進め方
 - 第1章 発端・・・研究計画の立案と準備
 - 第2章 実践・・・授業実践とデータの収集
 - 第3章 分析・・・データの分析・解釈
 - 第4章 考察・・・授業からの考察・課題の明示
- 第4部 研究成果のまとめと公開
 - 第1章 研究成果のまとめと公開の意味
 - 第2章 研究発表
 - 第3章 報告書・論文の執筆

2. 平成22年度の勉強会

本年度は、第17～21回の計5回の勉強会を通して、上記テキストアウトラインの精査と富山大会における部会での研究報告に関する協議を行ってきた。

3. 富山大会における部会

『わたしの授業研究の方法』

【報告1】『〈公開研究会～美術教育ぐんま塾～学術論文〉で深めていく授業研究』

森坂実紀人（群馬大学教育学部附属小学校）

【報告2】『見方や感じ方を高める手立てとしての授業導入時に使用する映像教材研究』

丸山圭子（神奈川県川崎市立南加瀬中学校）

【協議・語り合い】司会；名達英昭（北海道教育大学）

・学術論文執筆の動機は、現場では解決できないもやもやしているものを一つ一つ丁寧に解き明かしていきたいと思ったことにある。

・美術教育研究における参考文献の問題は、それら参照される文献・論文自体が充実した内容を有しているかどうかである。特に主張の内容が、事実に基づくものなのか疑問である論文・文献が見られる。ゆえに先行研究に当たる際には、その信頼性を吟味しておくことも重要なのではないかと。

・教育実践は「勘」による所が大きい。それをどう「一般的根拠」にしていくかが重要なのではないかと。

・現場の職人的勘は信頼するが絶対ではない。つまりある活動を実践することと、その成立要因・根拠がどこにあるのかを明らかにすることは別の問題だ。例えば、実践者が自分の実践を評価する際に恣意的になっていることがよくある。

・成果を一般化することは必要なことではあるが、現場にとっては最も大変なことだ。また教育の本質は主観にあることも忘れてはならない。

・授業研究という学術研究はまだ成立していないと考える。そもそも学術研究的手法と考えられている数量的手法、実験的手法には明らかに限界がある。そして決してそれは職人芸を客観化できない。職人芸というものは、人々に伝承され維持されている時点で、すでに一般化されているのではないかと。唯それを「言語化」することが困難なのだ。授業研究の目標は「教育すること」にあるならば、「子ども～教師～教材」という複雑な関係性に対して、果敢にまじめに取り組む必要があり、それこそが研究なのではないかと。

・研究と現場は違うことを痛感している。その温度差を埋めるために学会に来た。あえてここで言いたいのは、教育現場では授業研究自体が成り立たないことだ。授業できえも一人でやっているのだ。この状況を何とかしたいと考えている。その意味で、授業研究のテキストをぜひつくりあげてほしい。

・本部会は、現場の先生の悩みに対する受け皿として存在していると考えている。確かに授業記録を取ることでさえも一人では難しい。ただし「点」としての記録を長期間かけて蓄積していくことで実践が「線」でつながるプロセスから、研究が立ち上がってくる可能性を見逃してはならない。

※本部会メーリングリストのサーバー（下記）には、部会の配布資料データをアップしています。（ヤフーIDが必要）

<http://groups.yahoo.co.jp/group/zyugyou/>

※メーリングリスト参加希望の方は、下記までご連絡ください。 大泉義一 (oizumi@ynu.ac.jp)

乳・幼児造形研究部会

部会代表 清原知二（関西学院大学）



1. 乳・幼児造形研究部会発足の経緯とあいさつ

初めに、代表の清原知二より乳・幼児造形研究部会発足の経緯について説明があった。美術科教育学会では、乳・幼児を経て育ち、小学生児童となるにも関わらず、乳児や幼児を対象とする研究がまだまだ不足しているのが現状である。そこで、幼小、小中の連携を進めるためにも、本部会において研究を行っていく必要があると考え、発足に至った。

2. 平成22年度「乳・幼児造形研究部会」第1回研究会の報告

平成22年6月12日（土）に、関西学院大学聖和キャンパスにて研究会が行われた。内容は、十文字学園女子大学の平田智久先生による研究講演後、シンポジウム（パネラー；清原知二、中田 稔、栗山 誠、平野真紀、藤丸一郎）を行った。学会員の他、幼稚園や保育所等からも参加があり、幼少の視点からも幼児の造形を広く考える会となった。

3. 発議「子どもの感覚の使い方について—能動触—」

清原知二

一般に、感覚というと五感（視覚、聴覚、味覚、臭覚、触覚）を指すことが多いがそれらは部分にすぎない。感覚は多様であり、大きく分けると特殊感覚、内臓感覚、体性感覚に分類される。中でも、清原は体性感覚の一部である触覚に注目し、自らの調査結果で子どもが描いた手の絵には爪の付け根にある半月が描かれなかったことから、子どもの認識が視覚より触覚を優先させているという論を説明した。幼児が遊びの中で特殊感覚を育み、体性感覚の重視が幼児の特徴であることの研究結果が報告された。

4. パネル・ディスカッション「今後の乳・幼児造形のあり方」について

日本人幼稚園教諭第1号である豊田美雄についての著書が話題となっている前村晃先生から、史的視野からお話があった。日本での幼児教育史はフレーベルの教育から明治9年にはじまる。明治19年に小学校手工が実施されていることからすると、広い意味での美術教育は幼児教育では小学校教育に先立っていたと考えられると述べられた。また、貴重な当時の資料『幼児教育法』や手紙などを拝見できた。幼児教育は人生の基礎であることから、美術教育と幼児教育の歴史的関わりが示されたことが注目される。そして、日本の幼児教育は、歴史的にみて社会的待遇が軽んじられているとの問題が提起された。

次に、竹井史先生からは、幼児の造形教育を素材から研究することの重要性が述べられた。例えば、光る泥団子づくりでは、簡単そうに思えても、団子が光らないことがよくある。原因は、土に粘土の粒子が日常の園環境にないこと、保育者に素材についての科学的背景が不足していることである。また、輪ゴム、ストロー、色紙、牛乳パックなど、身近な素材を扱うことが多いため、造形が手軽な物として捉えられてしまうという。ブンブンごま、かえるピョンピョン、ストローロケットなど、保育者によって素材のサイズや厚み、枚数などの研究された準備がないと、おもちゃはできず、おもしろさが子どもたちに伝わらない。課題として、幼児の造形は、素材研究からしっかりとアプローチすること、具体的な指導を充実させることが重要であると提案された。

中田稔先生からは、養成校で学生を教えている中で、学び直しをさせているという。学生も実習になると、すぐできることを求めて造形を行う。材料から発想する力、造形遊び的な力を養成校でも大切にしたいとの提案があった。授業の中で、保護者に対する説明が行えるよう、説明欄を入れたプリントを用意して、ねらいなど、学生たちに書かせるという工夫も話された。

平田智久先生からは、美術・造形を乳児、幼児期の育ちから、人間教育として何が大切なのか考えていかないといけないという投げかけがあった。人は指も手も動かした時に表面を感じるということが分かり、子どもたちは遊びの中で循環活動をしているので、何かを感じたら、イメージをして、行動に移すことが述べられた。ただし、今の学生はそれがとぎれているので、粘土や新聞紙を触るところから、1年生で授業をしているという工夫も提案された。

質疑応答では、幼稚園教諭からは、話を聞いて、物と対話のできる子どもを育てたいとの感想と、材料素材の安全性について質問があった。元保育者の院生からは、オフィシャルな造形と生活の中での造形と、幼稚園教員と大学教員とで乖離しているという意見があった。大学教員からは、手作り楽器をつくるなど美術の世界の枠を超えないといけないという意見や、他にも、養成校での学び直しをしていかないといけないという感想があった。今回は、様々な課題が挙げられた。引き続き、美作大学にて養成校の責任などを課題として部会をすることとなった。

美術教育史研究部会

部会代表 金子一夫 (茨城大学)



1. 緒言

2010年度の美術教育史研究部会の活動は、『美術教育史研究部会通信』第35号(2010年7月)、第36号(2011年2月)の発行と、2011年3月の美術科教育学会仙台大大会における美術教育史研究部会の開催である。通信は二号とも秋田大学の長瀬達也氏に編集していただき感謝申し上げます。特に36号編集は豪雪の大変な状況の中であったと後で気づき恐縮した。また、3月11日の震災は秋田県にも大きな影響を及ぼしたとのことで、2011年5月発行37号には、近況を載せていただいた。

2. 通信第35号

本号の目次は以下の通りである。

- 1.美術教育史研究部会：2010年3月28日
- 2.部員交流—寒河江文雄氏の秋田大学附属図書館「北方教育資料室訪問」
- 3.問答企画—今更聞けない美術教育史の基本

仙台大大会での美術教育史研究部会のテーマは「美術教育史に関する問答と資料実見」であった。美術教育史研究はそれなりの蓄積はあるものの、研究者の世代が多様になり、上の世代にとって当然の基本的認識が下の世代にとって当然ではなかったりする。美術教育史研究部会は「問答企画」を通信に設けて世代間、ベテラン・初心者間の間隙解消を試みてきた。また、資料を見ないで想像だけで論文を組み立てると、初歩的な間違いを犯す危険がある。実物を見せる企画も必要なゆえんである。

なお、同部会で展示された資料について、通信掲載情報に若干の補足をして示す。○西村四郎氏持参：川上寛編『西画指南』(明治4年)、石倉八十七郎『図画教授術』(明治21年)。○宮坂元裕氏持参：『少女少女自習画帖』(大日本雄弁会講談社、昭和5年)。○寒河江文雄氏持参：戦前の長瀨小学校想画の未公開作品。○金子一夫持参：『中央公論』山本鼎「自由画教育の要点」等掲載号(大正8年、10年)、「国民学校芸能科図画鑑賞指導用掛図」(昭和16年)、後藤福次郎著書+参議院選挙ポスター。

2.は、寒河江文雄氏の秋田大学附属図書館「北方教育資料室」訪問を紹介した長瀬達也氏の文章である。「北方教育」は昭和初期東北地方の生活綴方教育運動で、想画教育とも通底する。図画教育の先進的取り組みも機関誌『北方教育』には掲載されているとのことである。記憶しておきたい。

3. 通信36号

本号の目次は以下の通りである。

- 1.青森県版画教育の歩みについて—岩城恵子氏の研究より—岩城恵子(青森県立七戸高等学校講師)「青森県師範学校における今純三の版画教育」
- 2.金子一夫「美術教育史における版画教育」
- 3.長瀬達也「『秋田魁新報』掲載の『少女少女自習画帖』の広告について」
- 4.富山大会における美術教育史研究部会のテーマ—美術教育学の制度的基盤の成立過程

1.2.で、版画教育も美術教育史の対象としての可能性があることが確認された。

4. 富山大会における美術教育史研究部会

富山大会の美術教育史研究部会は、第36号の予告にあったように「美術教育学の制度的基盤の成立過程」である。主に1.師範学校から教員養成大学・学部への移行、2.昭和40年前後の学科目制度の発足、3.教科教育専攻大学院設置という三段階で美術教育専門の制度的・人員配置的がどのように整備されていったかを次の大学を事例に報告してもらった。

○東京学芸大学の場合：平野英史

○大阪教育大学の場合：花篤実(文書発表)

○茨城大学・島根大学の場合：有田洋子。

教科教育研究が教科内容研究と未分化な状態から分化していく過程を明らかにするのが今回の意図である。分化は先の三段階の教育政策によって強制的に進んだために、まず制度的・人的整備があり、その後に実質的な整備がなされるという過程になる。

長老の花篤氏が御事情で出席できず文書発表(金子代読)となったため、平野・有田という若手だけの口頭発表になった。しかし、二人とも綿密な資料調査を踏まえた重厚な発表内容であり、今後の美術教育史研究を期待させるものであった。四大学の事例は、以下のように概括できるであろう。師範学校から教員養成大学・学部への人的移行は、例外を除き、実現している。学科目「美術科教育」整備の進行は大学によって様々である。そしてそこへの教員配置には苦勞し、大学院設置の段階においてさらに切実な問題になる大学が出てくる。

四大学以外の事例、さらに美術教育学の内容的成立も考察されることによって、美術科教育学会の歴史的意味合いも明らかになっていくことであろうし、元の未分化状態に戻らない自覚にもなることであろう。

『美術と知能と感性』 認知論から美術教育への提言
 Art and Cognition Integrating the visual arts in the curriculum

アーサー・D・エフランド著 Arthur・D・Efland
 ふじえ みつる 監訳

仲瀬律久

白いカバー表紙に図版でルネ・マグリット作の「透視」がレイアウトされた本書は暗示的で思わず手にとって見たくなるほど美しく魅力的です。

著者のアーサー・D・エフランド氏はオハイオ州立大学美術教育学科の名誉教授で、アメリカの美術教育を支える大御所の一人として、その名を内外に知られている美術教育研究者です。氏は大の親日家であり、愛妻ジェニー（陶芸家）を伴って何度も来日し講演などされているので、本学会でも既に顔なじみの方が多いと思います。穏やかな微笑みを浮かべながら講義する氏の表情が今でも目に浮かびます。

全美美術教育学会（NAEA）の主要メンバーでもある氏には、数多くの著作や学術論文がありますが、本書は本邦初の日本語版で、翻訳に当たっては藤江 充氏（前本学会代表理事・愛知教育大学教授：監訳）を始めとする本学会会員7氏が各章を担当しています。

認知についての探究結果から得た幅広い知見を数多くの研究者の言説を引用しながら示した本書は、その元はオハイオ州立大学大学院における美術教育の授業用テキストとして開発されたもので、氏によれば学生たちが授業中にぶつけてきた質問に対応する中で次第に煮詰められてきた研究が土台となって草稿が出来た、ということです。その故もあってか、全章を通して文節毎に小見出しが付され比較的短文でまとめられているので読みやすいということがあります。

さらに、「ハーバード・プロジェクトゼロ」でのH・ガードナーやD. パーキンス等の認知に関する業績、そしてE・アイズナーの認知とカリキュラムの考え方からの影響もありますが、それらを乗り越えて行く氏の研究経緯が読み取れるのも本書の魅力の一つです。

感性と知性を2元的に捉え、情意的なものを知的なものよりも低く考える西洋文化の伝統に氏は一貫して異議申し立てを行い芸術による知識の統合を図示しています。（p189）

.....

本書の章構成

- 第1章 美術と心理学との不安定な結びつき
- 第2章 認知発達論における美術的な発達

- 第3章 認知革命と学習の概念
- 第4章 認知の柔軟性理論と芸術における学習
- 第5章 美術の学習を妨げるものとその評価
- 第6章 認知における想像力
- 第7章 芸術と認知：芸術のための認知論

.....

第1章で読者は、本書の目的と構成を知ることができます。ここでは、芸術が学校教育の中でほとんど問題にされない理由が問われ、芸術に対する偏見が心理学の歴史に深くしみ込んでいることが明らかにされています。

第2章は、「美術における学習を説明するために認知発達理論を活用してきた歴史」を焦点に、行動主義から認知主義への移行について述べる中で、認知発達理論へのピアジェとヴィゴツキーの貢献が強調されています。そして、H・リード、ローエンフェルド、アルンハイム等、子どもの美術的な発達に関する様々な理論が概観され、それぞれについて、氏の独自の見解が述べられています。

第3章では、現代の認知論の主な流れを対照させ、個人がリアリティーに関する自分自身の見解をつくりあげるアイデアについて検証しています。

第4章では、スピロ、フェルトヴィッチ等による認知の柔軟性理論を考察し、「うまく構造化されない」分野としての芸術を特徴づける根拠が探究されています。

第5章では、コロシーク等による学習理論の構成要素について確認し、「学習者が属する文化社会、そして、自分自身を感じる地図としての生活世界（lifeworld）という考え方」が紹介されています。

第6章では、美術の表現と鑑賞におけるメタファー、想像力、語りの認知論的な説明がなされています。

そして、第7章では、美術を教えるための様々な認知論的な見方がカリキュラムにとって持つ意味が総括されているという具合です。

このように、本書は美術教育関係者だけでなく幅広い分野の人々に読んでもらいたい珠玉の書と言えるでしょう。

●日本文教出版：2011.1.11発刊／217頁／定価3,150
 税込

高等学校における鑑賞教育の実践 —美術館との連携を中心に—

高久裕一郎（栃木県立宇都宮中央女子高等学校）



第1回<カメラオブスキュラの説明>

1 学校案内と芸術選択の概要

筆者が勤務する栃木県立宇都宮中央女子高等学校は、宇都宮市の西北に位置し、昭和3年に、宇都宮第二高等女学校として開校し、現在までその伝統が受け継がれている。緑に恵まれた敷地は県内有数の教育環境を誇っている。大多数の生徒が卒業後は上級学校進学を希望しており、現在の規模は各学年普通科6クラス総合家庭科1クラス生徒数が約840名と県内では大規模校である。

芸術教科担当教員は音楽・美術・書道と3名の教諭がいる。科目の履修は、1年次に「音楽Ⅰ」「美術Ⅰ」「書道Ⅰ」から一つを希望選択し全員（約280名）が2単位学習する。選択傾向は例年、音楽希望者が若干多いが、第一希望をそのまま尊重し、結果的にそれぞれ3分の1程度に分かれてくる。2年次には、普通科文系生徒と総合家庭科（計約200名）が、Ⅰの科目からそのまま「音楽Ⅱ」「美術Ⅱ」「書道Ⅱ」を1単位学習する。3年次は、普通科文系と総合家庭科（計約80名）の一部生徒が、各教科科目の中から「音楽Ⅲ」「美術Ⅲ」「書道Ⅲ」を選択し2単位学習するが、進路等を考慮した選択者が多い。

2 鑑賞の授業と美術館との連携

人間が美術作品と出会い、自己の目覚めを体験し、経験的世界を変容・深化させてゆくことが鑑賞の本質であろう。美術教育の中で、教員は学習者と作品世界の価値とを体験できる場を用意しなければならない。このような意識のもと、鑑賞を行ってきたが、本校に赴任して数年を経た現在、幾つかの試みの一端を次にあげよう。

授業では鑑賞の入口として各科目ともに年度始めに「教科書作品」の鑑賞を行っている。教科書という媒体（印刷物）からの鑑賞で実作品からは遠い点もあるが、体系的に整理された作品をある程度の限られた時間での授業に適した題材であると思う。また、一年次の夏季休業中には実作品の鑑賞を目的とした「美術館見学レポート」を課し、隔年実施の「高校生アトライター大賞」への応募も行っている。

筆者はそれらに加え3年次の、少人数に適したより広く具体的・専門的に学べる題材の必要性を感じていた。そこで平成17年度より始まった、地元宇都宮美術館の学芸員派遣事業に興味を持った。その趣旨や条件は次の通りであった。

【図工・美術の授業における「鑑賞教育」の重要度が増していますが、—略—ご活用いただきたいのが美術館の学芸員という存在です。

学芸員は人間が作り出してきたさまざまな視覚・造形作品を眼と手の情報としてストックし、なおかつ「なぜこの作品が後世に伝えられていくべきなのか」を発信する役割を担っています。授業の前に先生と相談しながら内容を組み立て、美術作品の鑑賞の仕方や作家についての話などを、子どもたちにわかりやすくお話しします。もちろん、先生の疑問や悩みにもお答えすることができるとでしょう。

実施にあたっての基本的な条件

学校の授業の中で実施します（部活動、クラブ活動は除きます）。○対象は、宇都宮市内の小学校・中学校・高等学校です。その他の学校に関しても訪問可能な場合がありますので、ご相談ください。○1件のお申し込みで1学年を対象とします。人数によってはこの限りではありませんので、ご相談ください。○学校長の許可が必要です。○美術館活動としての記録、公開にご協力ください（写真等）。○授業の内容によっては、学校でご用意していただくものがあります（画用紙、模造紙、その他文房具類等）。○美術作品の持ち出しはできません。】
（「教師のための美術館利用ガイド 宇都宮美術館発行2008年版」より）

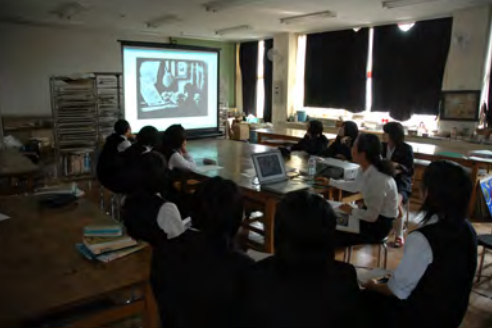
これらの趣旨や条件が筆者の望んでいた題材に大きく重なるため、担当者と内容等を協議し、応募したところ実施の運びとなり、美術館との連携が始まった。

3 宇都宮美術館「トビダス美術館」実施概要

宇都宮美術館では「トビダス美術館」という名称で次年度からも事業が継続し、毎回応募し今日に至っており、その概要を報告する。

□第1回<平成17年度/2005>テーマ「カメラのしくみ」 *日時 平成17年10月4日（50分連続2）

*授業科目 美術Ⅲ選択者6名 *担当者 橋本優子学芸員 *美術館より準備○デザインキット「deli」の中からカメラ・オブスキュラ3台+カメラ「ブラウニー・ホークアイ」+旧式カメラ3台○パソコン○プロジェクター○参考資料集 *生徒分として・宇都宮美術館news 第18号・質問・回答用紙・アンケート ◇学芸員の



第2回<工芸室での授業>

「写真とは何だろうか？」という問いかけから発展し、質問・回答用紙に生徒各自が考えたことを記入していった。回

収後、持参した資料や旧型カメラを手にした説明があった。次の時間には、カメラ・オブスキュラを使って映像が立ち現れる瞬間を体験した。

□第2回<平成18年度/2006>テーマ「現代アートの写真を楽しむ」*日時 平成18年10月13日(50分連続2)*授業科目 美術Ⅲ選択者10名 *担当者 北村淳子学芸員◇「やなぎみわ」と「澤田知子」の作品と人物を中心に比較も含め、美術館の資料や研究をもとに授業が展開された。

□第3回<平成19年度/2007>テーマ「静物画の種類と歴史」*日時 平成19年11月1日(50分)*授業科目 美術Ⅰ選択者27名 *担当者 福島文靖学芸員◇栃木県高等学校教育研究会美術工芸部会の「教科教育研究会」で本校における絵画鑑賞の実践例としてこの授業を県内各校教員や指導主事が参観した。

□第4回<平成20年度/2008>テーマ「動画になった現代アートを楽しむ」*日時 平成20年9月8日(50分連続2)*授業科目 美術Ⅲ選択者3名 *担当者 北村淳子学芸員◇本県出身の映像作家「田中功起氏」の初期の動画作品DVDを作家のご厚意で拝借し実施した。

□第5回<平成21年度/2009>テーマ「現代アートの写真を楽しむ」*日時 平成21年11月16日(50分・50分)*授業科目 美術Ⅲ選択者6名 *担当者 北村淳子学芸員◇「やなぎみわ」の最近の作品を中心に。

□第6回<平成22年度/2010>テーマ「ロシア構成主義と写真」*日時 平成22年11月1日(50分・50分)*授業科目 美術Ⅲ選択者11名 *担当者 北村淳子学芸員◇宇都宮美術館<2010年9月19日~11月7日>「ロトチェンコ+ステパーノワ-ロシア構成主義のまなざし-」展に展示されたロトチェンコの写真を中心に読み解く。

以上が6回の実施概要であるが、第2回目授業後に生徒が書いた、担当学芸員への感想をできるだけもとの文面を生かしつつ、抜粋を以下に示す。

生徒A：何週間か前に、先生から「美術館の学芸員さんから写真のお話を聞きますよー」と言われた時は、学芸員さんと聞いて、堅苦しいイメージがあったし、正直つまらないものだろうなと思っていました。すみません。話を聞くより、体を動かす方が好きなので、ねむくなったらどうしようと思っていました。でも予想に反して、反しまくって…とてもおもしろかったし、楽しかったで

す。本当に！！写真に興味を持つようになったし、なによりも美術館に行きたくなりました。やなぎさんのもの、澤田さんのものストレートにわかりやすい、というかおもしろい写真で、普通に見たらそこで終わってしまうんですが、説明していただいたり裏話を聞いたりして、さらにその写真を深く知ることができ、また違った魅力を感じました。「やなぎさんも澤Qも才能はあったかもしれないけど、ここまでやれるってことを知ってほしかったんだ。」と言っていただいて、やる気がでたし、勇気づけられました。-略-自分のお母さんくらいの年齢だと聞いて、びっくりしました。自分の母親と比べたら-略-かなりかっこいいです。学芸員はもっと内向的というか、人と関わらない仕事だと思っていましたが、お話を聞いた感じだと、作家さんとかかなり交流しているみたいで、とても刺激をうける仕事なんだなあとっておどろきました。-以下略

生徒B：とても楽しい授業でした。まさか銀河鉄道999について語ることになるとは思いませんでした。老後の自分の姿なんて漠然としていて全然分かりませんが、あんな風に作品として形にしてみるとけっこう面白いなあと感じました。-略-一番印象に残ったのは、三角頭の、手は老人、足が子どものなどのキャラクターです。あれは不思議ですね。-略-全員同じ顔の集合写真は、はっきり言って恐かったです。でもあれだけの人数分、一人でメイクして撮った澤田さんは根気強い人だなあと感じました。-以下略

生徒C：日常でよく目にしてる写真ですが、あまり注意して見てなかったなあと感じました。今回は作品の裏話のことも話して下さって大変おもしろく、より作品に興味を持つことができました。-略-ただ一人で作品を眺めるよりも、みんなで一緒に見て、これは何を表現しているのか意見を出すのも楽しかったです。-以下略

4 まとめとして

生徒が書いた文面から、授業を通して自らが、作家や作品、学芸員に対する意識が変化していった様子を知ることができる。この回に限らず、毎回専門的かつ教員側の要望をかなえて内容の濃い授業を展開していただき、生徒も意義のある時間を過ごしている。普段なかなか触れることのできない事柄を美術館が学校の実態に感じ、事業を続けてくれることはありがたい。また、毎回内容等を検討することで、筆者自身が学芸員や生徒から学ぶことも多い。

これらの実践を通して得た成果や課題を踏まえ、本校における美術科の望ましい鑑賞教育について考察を深め今後の授業を展開してゆきたい。

第3回<パソコン室での授業>



古典技法（フレスコ画）に挑戦

— 作品鑑賞を深めるために —

亀井幸子（徳島県立近代美術館）



はじめに

長期研修で鳴門教育大学大学院に在学しているとき、大塚国際美術館の協力を得て美術館と学校の連携をテーマに研究や教材開発を行っていた。

大塚国際美術館に展示されている作品はすべて陶板で複製されたものであるが、中世の教会や古代遺跡など、現地にいかなければ決してみるることができない壁画も原寸大で再現されている。陶板の作品からは、大きさや色彩を知ることはできても、マチエールやその素材の質感を感じ取ることは難しい。そこで、テンペラ画やフレスコ画などの古典技法で作品を制作することにより作品の理解や興味を深め、鑑賞と一体化した活動が可能ではないかと考え研究を進めていた。

平成21年には、大塚国際美術館で、フレスコ画を体験するワークショップが企画され、その次の年には中学校でフレスコ画の授業が実践された。この2つの実践を通して生徒たちがどのようなことに興味を持ち、鑑賞や表現活動に取り組んだかまとめてみたい。

実践1 美術館でのワークショップ

平成21年度美術館・博物館活動基盤整備支援事業として「永遠に残したい鳴門の海を伝統のフレスコ画法で描く」ワークショップが大塚国際美術館で地域の中学生を対象に行われた。フレスコ画は西洋における代表的な壁画の技法で下地の漆喰がまだ乾かないうちに、水だけで溶いた顔料で描く。このワークショップでは日本では見る機会の少ない建築物や遺跡に描かれたフレスコ画を鑑賞しこの画法を体験することにより、画家の思いや制作の苦勞を感じ取り作品の鑑賞を深めることを目的として行った。

1 制作活動

【事前準備】

漆喰の材料として石灰と砂が必要であるが、砂は鳴門の海岸から道に打ち上げられた砂を使うことにした。

また、アルカリ性の石灰を使うため防塵マスク、ゴーグル、手袋を準備した。フレスコ画の大きさや材質については試作を重ね、F4号の木枠を作り、スタイロフォームを貼ったものを土台とした。

【ワークショップ1日目】

- (1) 美術館で作品鑑賞： 大塚国際美術館での作品鑑賞
フレスコ画の特徴や技法について学習したあと美術館内のフレスコ画（システーナ礼拝堂の天井画や祭壇画、ポンペイの壁画、ジョットの「小鳥の説教」など）を鑑賞した。
- (2) スケッチ：美術館を出て鳴門の風景をスケッチした。
- (3) フレスコ画の下地づくり：石灰と砂と水を鏝でよく混ぜ漆喰をつくり土台に塗った。

【ワークショップ2日目】

- (1) 上塗り：下地の上にさらに漆喰を塗り鏝で使い平らにした。
- (2) 描画：前回スケッチした絵を見ながら漆喰が乾かないうちに顔料を水で溶き、筆で描いた。

【ワークショップ作品の展示・鑑賞】

完成した作品を美術館内に展示し鳴門市内の中学生や一般来館者に見てもらおう機会を設けた。



美術館で生徒のフレスコ作品を見学

2 成果

(1) 生徒のアンケートには「フレスコ画を最初見たときはきれいだなあ」としか思っていなかったけど、自分が体験してみて1つの作品を描きたいへんさがとてもよくわかった。いろいろな絵の鑑賞をもっとしてみたい」「描き方について深く考えるようになった」というような感想が寄せられた。フレスコ画を描きたいへんさや難しさを体験し画家への思いや作品の見方を深めることができたことが伺える。

(2) ワorkshop実施に向けて美術館スタッフと美術の教師だけでなく地域ボランティアやフレスコ画に詳しい専門家など幅広い協力者を開拓し、地域との連携に広がりをもたらした。また、活動を通して中学生と地域の人々との交流が生まれたことも大きな成果であった。

(3) 地元の見慣れた風景をスケッチすることで身近な自然のすばらしさを発見することができた。また、鳴門

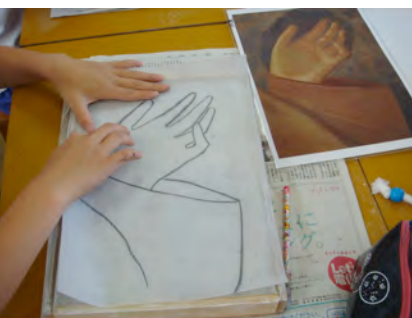
の砂浜から吹き上げられた砂をフレスコ画の材料として使用することで、地域の環境を見つめ直す機会となった。

実践2 中学校の授業での取り組み

フレスコ画の制作には専門的な知識や経験と、事前準備や制作中の生徒への支援などたいへんな労力が必要である。大塚国際美術館でのワークショップ研究・開発メンバーであった鳴門中学校の美術教師が、地域ボランティアや美術館と協力し、美術の授業で「フレスコ画による模写」に取り組んだ。生徒はクレヨンや色鉛筆、水彩絵の具などを使って表現活動を行っている。しかし、画材の特徴や技法をきちんと学ぶ機会は少ない。素材や技法を学ぶことは表現活動と密接に関連しているが、鑑賞を深める上でも重要であると考える。



下地づくり



下地への転写



大塚国際美術館での作品鑑賞

大塚国際美術館の協力により、作品の一部ではあるが原寸に近い大ききで作品を模写することができた。

1 授業実践

(1)フレスコ画の紹介と模写する作品の選択 [1h] : フレスコ画の作品画像をプリントしたものを美術館から提供してもらい、生徒に提示し模写する作品を決めた。

(2)下地づくりと模写する作品の転写 [2h] : 漆喰を土台の木枠に鏝で塗った。作品プリントをトレースし、裏からコンテで線をなぞり、コンテの顔料をぬれた漆喰面に転写した。

(3)上塗りと描画 (ジョルナータ) [1h×3回] : フレスコ画を描く場合、画家は、下地が乾くまでに絵を描きあげなければならない。このため画家が1日に制作できると予定した面積だけ漆喰で上塗りをする。この1日の作業分の区画をジョルナータと呼ぶ。今回はF4号の小さい面積ではあるが、じっくり模写

に取り組ませたいというねらいと、ジョルナータの体験をすることでフレスコ画の理解を深めさせたいという指導者のねらいがあったので1日で仕上げるのではなく3回にわけて作品を完成させた。

(4)生徒が制作したフレスコ画の鑑賞 [1h]

(5)フレスコ画の仕組み [1h] : 地域ボランティアとして参加したフレスコ画に詳しい専門家を講師として招き、フレスコ画の仕組みについて学習した。

(6)大塚国際美術館で作品鑑賞 [2h] : 夏休みにフレスコ画を中心に作品を鑑賞した。特に自分が模写した作品に興味を持っていた。

(7)模写したフレスコ画の作品展を学校文化祭だけでなく校外の会場でも行った。

2 生徒のアンケートから (1)フレスコ画の技法について

「フレスコ画という技法を知って、すごく驚いたし、難しかった。速く絵を描かなければならないのですごくたいへんな技法だと思った。だからスピードが必要な中でいろんなことを表現している絵がたくさんあり本当に素晴らしいと思った。」「さらっとすぐに描けるかと思ったら意外と手間がかかって、ひび割れとか難しかったこともあって、大変なんだなとわかった。」「ジョルナータの制作が難しかったが面白かった」「描いた後、色が変わった」「画家たちも苦労したのではないかと思う」といったこれらの感想からもわかるように、作品を描くまでの手間や絵を描く難しさを体験することで画家の苦労や作品のよさや美しさを感じ取ることができたのではないだろうか。

(2)フレスコ画を描く前と後での作品の見方

「フレスコ画の作品を見るとジョルナータの跡がわかった」「作品をつくった人も、ジョルナータとかでいろいろ苦労してたんだなあと、親しみを感じた」「作品の色んなところを見るようになった」「自分が描いたのでその難しさがわかったから作品の出来がすごいことがすごくわかった」「ジョルナータの仕方や色の違いに目がいって、見方が変わった」「フレスコ画の作品が何となくわかるようになった。他の技法もやってみたい」これらの感想から、模写する作品の技法を体験することでマチエールやその素材の質感を味わい、わずかな色の違いを感じ取り、作品の理解や興味を深めることができたのではないと思う。

終わりに

学校で鑑賞の授業をするとき教科書や画集、スクリーンの画像を使うことが多いが作品を鑑賞するとき、その作品の素材や技法を体験することでより深い理解や親しみを持つことができると考える。フレスコ画だけでなくモザイク画やテンペラ画などの古典技法の体験を、表現や鑑賞を深める学習につなげていきたい。



美術科教育学会誌『美術教育学』について

学会誌編集委員長 赤木里香子（岡山大学）

『美術教育学』第33号 投稿案内

美術科教育学会誌『美術教育学』（以下「本誌」）は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究や本学会の研究活動などを掲載しています。本誌の最も大切な部分は、会員各位の研究活動の成果である投稿によるものであることは言うまでもありません。会員諸氏の意欲的な研究のご投稿をお待ちしています。

投稿にあたっては、まず、この「投稿案内」をお読み下さい。具体的な投稿原稿の作成などについては後掲の「投稿要領」に、本誌の規定については学会誌掲載の「編集・査読規定」に、それぞれ別に示していますので御参照下さい。

〔編集委員会〕

1. 本誌の刊行と編集は学会誌編集委員会が行います。学会誌編集委員会は本誌への投稿を受け付け、「編集・査読規定」に定められた手順によって掲載の採否を決定します。

〔投稿研究の種類〕

2. 本誌への投稿は、原則として美術教育に関する「論文」とし、「論文」とは独創性のある実証的または理論的な内容を有し学術上の価値を有するものとします。「実践報告」「論説」「書評」などの投稿については、編集委員会で個別に対応を決定しますので予めお申し出下さい。

〔投稿の資格〕

3. 本誌に投稿できる者は本学会員とします。共著の場合、他分野研究者との交流を考慮して筆頭者以外はこの規定に拘束されませんが著者の半数以上は本学会員である必要があります。尚、投稿者が会員名簿に記載されている場合でも、会費納入状況に問題があると編集委員会が判断した場合は受け付けないことがあります。

〔投稿論文の条件と言語〕

4. 本誌に掲載する研究は未発表の独創的な研究に限ります。ただし、本学会主催の研究会などでの口頭発表や発表が部内にとどまる研究（例えば校内配布の研究冊子所載のもの）は投稿可能です。投稿は日本語によるものを原則としますが、その他の言語については個別に受付の可否を検討しますのでご相談下さい。尚、いかなる場合でも研究内容や表現が人権を侵害することは許されません。

〔投稿の制限〕

5. 本誌に投稿できる研究は2編を上限とし、単著または筆頭著者としての共著は1編までとします。但し編集委員会から依頼する原稿などについてはこの限りではありません。また本誌以外の雑誌への二重投稿はかたくお避け下さい。

〔投稿の時期〕

6. 投稿受付は随時行っています。ただし当該年度に発行される本誌への投稿受付には締切期限を設けますのでご留意下さい。

〔投稿の方法と提出物〕

7. 投稿は「投稿要領」に沿った査読用の原稿および所定の提出物を学会誌編集委員会に郵送することによって行います。また、査読を経て掲載が決定された場合は別に定める「入稿要領」に拠って入稿原稿を作成して頂きます。

〔投稿論文の査読と採否決定〕

8. 投稿論文の採否は、「編集・査読規定」に拠る査読と、その結果を受けた学会誌編集委員会の議を経て決定されます。

〔著作権〕

9. 本誌に掲載された論文などの著作権は原則として本学会が有し、特殊な場合は著者と本学会の協議を行って決定します。ただし、著者が自分の論文などを転載・引用などし、私的使用の範囲を超えて利用することは差し支えありません。また学会が著作物を複製・販売などする場合は、本誌や「学会通信」を通じて、あるいは著者に直接その旨を連絡し、必要に応じて協議します。尚、投稿された論文に引用、転載された著作物の著作権については、投稿者が自身の責任で他者の著作権を犯さないように対処する義務があります。

〔掲載料〕

10. 投稿は無料ですが、掲載が決定された場合には別に定める掲載料を納入して頂きます。指示された期日までに納入されない場合は掲載の決定を取り消すことがあります。掲載料は基準頁数12頁範囲内は24,000円、それを超える場合超過分1頁あたり5,000円とし、詳細は入稿時に案内します。

〔投稿論文受理・掲載決定証明書の発行〕

11. 投稿者は必要に応じて「論文受理証明書」（受付後掲載可否決定までの期間）、「論文掲載決定証明書」（掲載決定後発刊までの期間）の発行を学会誌編集委員長に請求することができます。

〔『美術教育学』賞〕

12. 本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質向上と本学会の活性化などを目的として、本誌掲載論文を対象とした「『美術教育学』賞」が2003年度より設けられました。投稿にあたっては本賞の対象となることをご了解下さい。詳細については「『美術教育学』賞規定」をご参照下さい。

『美術教育学』第33号 投稿要領

—投稿希望者は7月末日までに投稿予告連絡をお願いします—

1 『美術教育学』第33号論文投稿について

美術科教育学会誌『美術教育学』第33号(2012年3月刊行予定)への「論文」投稿を呼びかけます。

「投稿案内」に記されているように、本学会は、会員からの本誌への論文投稿を常時受け付けていますが、第33号掲載希望の論文投稿の締切は、2011(平成23)年8月26日(金曜日)必着とします。ただし特別の事情のある方には「特別猶予期間」を設け、9月2日(金曜日)必着とします。

投稿者には、査読をはじめ所定の手続きを経た掲載可否の結果を10月上旬頃までにお伝えします。掲載可・条件付掲載可の場合は、11月下旬頃(改めて正規期日を該当者にお伝えします)までに「入稿要領」(該当者に別途送付)に従って整えた掲載用論文データを送付していただきます。

まずは8月26日締切で御送付いただく内容を後掲「■論文投稿時提出物一覧」で御案内致します。第32号巻末所収「編集・査読規定」とあわせ御理解の上、どうぞ皆様、ふるって御投稿下さい。

■投稿予告メール(メールを使えない場合はFAX)を7月31日(日曜日)までにお送り下さい。

諸作業を準備し迅速にするために、投稿希望者には以下の要領に従いE-Mailでの投稿予告をお願いします。

標題(件名): 学会誌33号投稿希望/氏名

※氏名は、姓と名の間を一字分、空ける。

本文:

- ①氏名
- ②所属
- ③論文表題(仮題の場合は末尾に(仮)と記入)
- ④予定頁数(基準は12頁以内)
- ⑤連絡用住所(自宅・職場の別を明記)
- ⑥電話番号(自宅・職場の別を明記)
- ⑦Fax番号(自宅・職場の別を明記)
- ⑧E-Mailアドレス(自宅・職場の別を明記)
- ⑨携帯電話番号

送信先: rikako@cc.okayama-u.ac.jp

Fax送信先: 086-251-7657

(岡山大学大学院教育学研究科 赤木研究室)

いただいた個人情報には厳重に管理します。御不明の点などがありましたら、メールにてお問い合わせ下さい。

なお、投稿予告連絡は投稿受付・編集作業迅速化のためお願いするもので、予告の有無と投稿論文掲載の可否とは連動しません。

■論文投稿時提出物一覧

(大きな不備がある場合は再提出や不受理の扱いとします。提出物は原則として返却しません。)

●査読用原稿

① プリントアウト原稿(A4判) 4部

原稿は必ずパソコン又はワープロで作成し、「論文表題」「概要」「本文・註」および「図・表」等が適切

にレイアウトされた状態でプリントアウトして下さい。体裁は後掲の「投稿原稿作成要領」に拠して下さい。

4部のうち、1部はクリップ等で仮綴じし、3部は左上をステープラー等でしっかり綴じて下さい。「図・表」が鮮明であれば、コピーでもかまいません。

査読用原稿では英文表題・英文要約は不要ですが、英文表題部分のスペース(行数)を空けて下さい。

査読等を経た後の入稿の際には、プリントアウトだけでなくデジタルデータも提出していただきますので、データを紛失・消去しないようご注意ください。

② 図・表 4部

プリントアウト原稿に「図(写真を含む)・表」がレイアウト済みである場合、またはプリントアウト原稿4部の適切な位置に「図・表」コピーを貼ってある場合は、提出不要です。

やむを得ない場合、プリントアウト原稿に「図・表」を別添して提出することもできます。プリントアウト原稿での位置を頁番号や数記号で明確に指示し、紙焼き写真等は必要に応じてトリミングを明示して下さい。

なお入稿時には、鮮明な印刷にするため「図・表」のデジタルデータを個別のファイルとする必要があります。レイアウトしたものは別に、本来のデータを保存しておいて下さい。

図版・写真の著作権については、印刷上だけでなくWeb上での公開を含めた形での許諾確認を早めをお願いします。

●論文査読結果報告 送付用封筒 1枚

A4版用〔角形2号〕、郵便切手240円分貼付済み、宛名に投稿者の住所氏名等記入済みのもの

●論文受領証明書 送付用封筒 1枚

A4版3つ折用〔長形3号〕、郵便切手80円分貼付済み、宛名に投稿者の住所氏名等記入済みのもの

■締切

2011(平成23)年8月26日(金曜日)

書留郵便または宅配便【必着】

■特別猶予期間

2011(平成23)年9月2日(金曜日)

書留郵便または宅配便【必着】

やむを得ぬ事情で締切日までに原稿提出が無理な場合、必ず投稿する旨と投稿予定論文の和文レジュメ(200字程度)を8月26日までに郵送必着でお送り下さい。その場合に限り、9月2日必着で特別猶予期間を設けます。上記の締切期限は公正を期すために厳守します。

■送付先

〒700-8530

岡山県岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学大学院教育学研究科 赤木研究室気付

美術科教育学会誌編集委員会 宛

(電話番号 086-251-7657)

■送付方法

受領期日に関するトラブルを避けるため、書留郵便か宅配便でお送り下さい。

■掲載料

査読等を経て掲載が決定された場合、所定の掲載料を納めていただきます。別途案内申し上げますが、基準頁数(論文表題・註を含む12頁)で、24,000円の予定です。

12頁を超えた場合、13頁目から1頁につき5000円追加料金を納めていただきます。

■照会先

学会誌編集委員長 赤木 里香子
 住所：〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1
 岡山大学大学院教育学研究科 赤木研究室
 Tel：086-251-7657 (研究室)
 E-Mail：rikako@cc.okayama-u.ac.jp

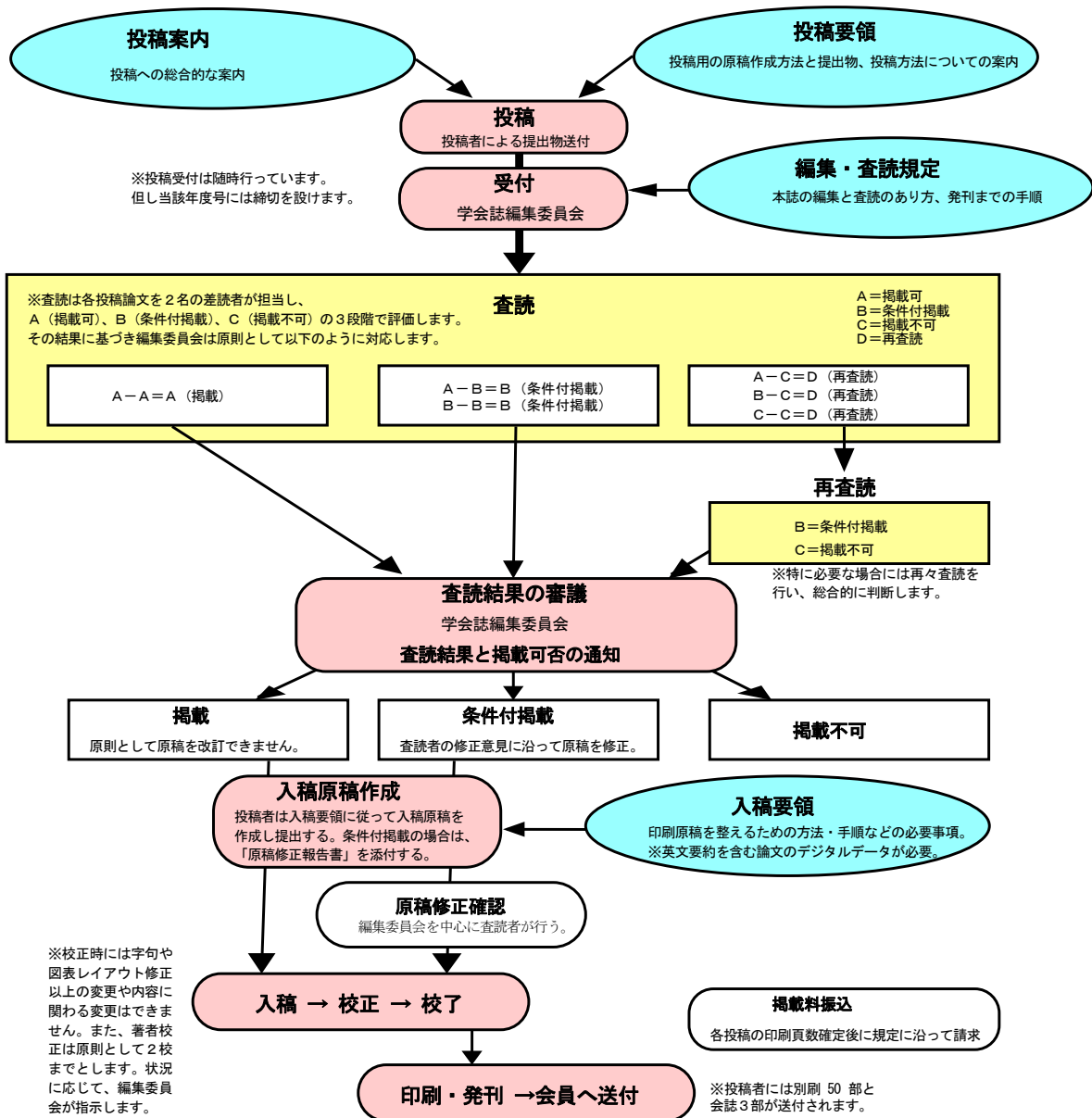
2 『美術教育学』賞・同奨励賞について

2003年度より美術教育学研究の発展に貢献が期待され、今後の可能性に満ちた優れた掲載論文に対して『美術教育学』賞及び同・奨励賞を授与しています。清新な研究を称揚し本学会誌の質向上を図るとともに、斯学全体の発展に資することを目的としています。掲載論文は本賞の対象となることを御了承下さい。詳しくは学会ホームページを御参照下さい。

3 学会誌掲載論文レビューについて

学会誌『美術教育学』第33号でも学会誌掲載論文を対象としたレビューを掲載する予定です。その趣旨については第24号の「批評と討論—<美術教育学>の理論と実践—レビュー論文掲載について」(長田謙一・当時編集委員長)を御参照下さい。

美術科教育学会誌『美術教育学』投稿から発刊まで



美術科教育学会誌『美術教育学』第33号 投稿原稿作成要領

投稿に際しての提出物や留意点については、「投稿案内」「投稿要領」をご確認下さい。

レイアウト済みプリントアウト原稿の提出は、迅速に査読・編集・校正を進め、印刷経費を軽減するうえで大きな効果がありますので、以下の要領に沿った投稿原稿作成をお願いします。

レイアウトは本学会HPの「研究論文の投稿」ページから書式見本をダウンロードして御利用下さい。（書式自体は第32号と同じですので、投稿要領が未だ第33号用に更新されていなくてもフォーマットは利用できます。）

美術科教育学会公式HP：

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aae/Home.html> からダウンロード可能なデータは以下の通りです。

- (1) 組版見本（冒頭タイトル頁）
- (2) 組版見本（本文頁）
- (3) 組版見本（註頁）
- (4) 組版グリッド付き見本（含タイトル頁）
- (5) 組版グリッド付き見本（本文頁）
- (6) 組版グリッド付き見本（註頁）
- (7) MS-Word用フォーマット

「組版見本」と「組版グリッド付き見本」は、参考までに示すもので、投稿原稿は厳密に組版どおりの書式である必要はありません。本文と図・表のレイアウトが適切であり、投稿者自身と編集委員会が論文の総頁数と印刷仕上がりをイメージできることが基本です。また、査読者が精読しやすくなるよう配慮をお願い致します。

(1) 構成について

【判面】

実際の学会誌の印刷製版はB5判ですが、投稿原稿はA4判でデータを作成し、プリントアウトして下さい。本文は2段組、1段20字×40行の横書きとし、各頁の下端余白中央に頁番号を明示して下さい。

【論文表題（タイトル）・氏名】

冒頭に判面横幅の1段組を14行分挿入し、以下を左寄せで記入して下さい。15行目から本文となります。

・論文表題（タイトル）

1～2行目に記入。査読者には投稿予告時の表題を通知するので、変更した場合は、その旨を注記する。

・副題（サブタイトル）

必要があれば表題の次の行に記入。

・欧文表題・副題

和文表題・副題から1行空きを取って記入。欧文副題は、必要があれば欧文表題の次の行に記入。

英語を原則とする。査読を経て掲載可となり、入校原稿を提出した段階で英文校閲者がチェックし、代案を出す場合がある。

・和文氏名

姓と名の間に適宜スペースを入れる。

和文氏名のアタマ（左）に「*」（アスタリスク）を付す。著者が複数の場合、第二著者には「**」、第三著者には「***」を同様に付す（「概要」の下に記される「著者データ」と対応する）。

・欧文氏名

姓・名の順とし、姓は全て大文字で表記する。

【概要・著者データ】

冒頭頁の左段に「概要」（和文の論文要旨）、左段最下部の数行に「著者データ」が掲載されます。以下について注意のうえ、作成して下さい。

論文の「概要」は「何をどのような方法で明らかにしたのか」という方法と結論を簡潔に示すものです。執筆動機や心構えを述べるものではありません。「〇〇を考察した」というだけではなく、例えば「〇〇を△△で検討して□□の結論を得た」のように対象・方法・結論を明示して下さい。

・「概要」

文字数は16字×20行（320字）程度とする。

「著者データ」の分量に応じて調整すること。

・「著者データ」

「和文氏名／和文所属先」「欧文氏名・欧文所属先」「連絡先」の順に記入し、和文氏名のアタマ（左）に「*」（アスタリスク）を付す。職名は原則不記。連絡先は原則としてE-Mailアドレスとする。著者の判断で別の連絡先（電話番号や住所）を記すこと、連絡先を記さないことも可能。

※「著者データ」の例（著者2名の場合）

*江尾海太／日本芸術大学造形学部

EO, Kaita / Nihon University of Arts, Faculty of Art and Design

E-Mail : Kaita@ccc.nu-art.ac.jp

**三田寛二／世田谷大学教育学部

MITA, Kanji / Setagaya University, Faculty of Education

E-Mail : k-mita@setagaya-u.ac.jp

【部位構成について】

部位構成は原則として、「章」「節」とします。表記の統一にご協力下さい。

・「章」

半角アラビア数字＋半角ピリオド＋半角スペースに続いて題目を記す（例：1. 〇〇〇〇〇）。2章以降は前

に1行空きを取る。章の題目の次にも1行空きを取る。

・「節」

半角()で囲んだアラビア数字+半角スペースに続いて題目を記す(例:(1) ○○○○○)。節の題目の前後には1行空きを取らない。

・「項」

必要に応じて、節の下位に「項」を設定できる。○で囲んだアラビア数字+半角スペースに続いて題目を記す(例:① ○○○○○)。項の題目の前後には1行空きを取らず、題目のすぐ後に全角スペースをあけて内容を書き始める。

(2) 註について

・本文中の註番号は通し番号とし、1)、2)、3)のように半角アラビア数字で付し、右肩上ツキとします。文末では「。」の前に註番号をつけます。査読時の便宜のために、番号を目立つように色でマークして下さい。

・引用文献や参考文献は独立したブロックとして示さずに、全て「註」として示して下さい。

・本文の後に1行空きを取り、「註」を2段組、1段24字×53行で記します。

・註の表記は以下を原則とします。細かい形式(年号表記や訳者・複数著者の表記法など)は投稿者の判断によりますが、当該論文内での一貫性に留意し、必ず統一するようにして下さい。

●和文論文の場合：著者名「論文名」「雑誌名」巻号等、発行年、参照引用頁。

例) 江尾海太「美術」「美術教育学」第27号、2006、p.12.

●和文単著の場合：著者名『書名』出版社名、発行年、参照引用頁。

例) 三田寛二『図工』美術教育社、2006、pp.26-31.

●和文編著の場合：著者名「論文名」編著者名『書名』出版社名、発行年、参照引用頁。

●翻訳書の場合：原著者姓(姓名原語表記)、訳者名『書名』出版社名、発行年、参照引用頁。

例) ローウェンフェルド(Victor Lowenfeld)、竹内清他訳『美術による人間形成—創造的発達と人間的成長』黎明書房、1963、pp.28-29.

●欧文論文の場合：Author, "Article," *Title(Italic)*, Volume, (Number,) Publisher, Year, Page(s).

例) Hanan A. Alexander, "Elliot Eisner's Aesthetic Theory of Evaluation," *Educational Theory*, vol.36, no.3, 1986, pp.259-270.

●欧文単著の場合：Author, *Title(Italic)*, Publisher, Year, Page(s).

例) Elliot Eisner, *Cognition and Curriculum Reconsidered*, Teachers College Press, 1994, p.13.

●欧文編著の場合：Author, "Article," Editor, *Title(Italic)*, Publisher, Year, Page(s).

例) Howard Gardner, "Toward More Effective Arts Education," in Howard Gardner & David Perkins

(eds), *Art, Mind and Education*, the Board of Trustees of the University of Illinois, 1989, p.160.

●直後に重複出現する場合：

和文：同、p.○。(またはpp.○-○.)

欧文：Ibid., p.○.

●間隔をおいて重複出現する場合：

和文：著者姓、前掲、p.○.

欧文：Author, op. cit., p.○.

●同一著者による前掲文献が複数ある場合：

著者姓、前掲「文献名」、p.○.

・欧文論著の場合は上記を原則として、当該言語文化圏の慣例に従って下さい。

・投稿者本人の文献を挙げる場合、「拙稿」とせず著者名を明記して下さい。

(3) 図・表について

・原則として図(写真)・表は本文中に割り付け、段組の中を基準とした統一感のあるレイアウトを心がけるものとします。

・実際の学会誌はB5判モノクロで印刷されるため、投稿原稿の図・表もモノクロとします。印刷仕上がり時に図表中の文字が判読できない、モノクロのため意図が伝わらないといった事態が起きないように注意してください。

・本文およびキャプションには、「図」ないし「表」という表記を使い、「写真」「作品」「グラフ」などの表記は、特別な事情がない限りお避け下さい。

・キャプションの位置は、以下のようになして下さい。

図：図の左端に合わせて左詰めし、図の下段に記す。

表：表の左端に合わせて左詰めし、表の上段に記す。

(4) 文字について

・句点は「。」、読点は「,」をお使い下さい。

・欧文文字およびアラビア数字は半角を原則とします。但し1桁の数字は全角、2桁以上の数字を半角とします。(例：「第1号」「23年間」)。

・括弧、鍵括弧、スラッシュ、ハイフンの類は全角とします。

・投稿原稿では文字サイズは問いませんが、印刷仕上がりにおける文字サイズは以下のとおりです。

概要：9.21ポイント(13Q)

本文文字：9.92ポイント(14Q)

見出し文字：12.76ポイント(18Q)

註：7.8ポイント(11Q)

図・表のキャプション：6.38ポイント(9Q)

(5) 連番の投稿論文について

連番の論文(例えば「○○の△△についての研究(Ⅲ)」のようにひとつの論考を数編に分割して投稿する論文)の場合、各論文の冒頭に全体の論考の構成を簡潔に示して下さい。連番の場合、投稿原稿だけでは読者とその価値や評価を定めることは難しく、査読も不十分なかたちとなります。

最初の第1論文の場合は今後の構想を、第2以降の論文の場合は前論文における成果や経緯を示して下さい。

「韓国造形教育学会」との 提携論文投稿について

2009年10月に「韓国造形教育学会」と本学会との学術交流協定が結ばれ、相互の学会誌に投稿できるようになりました。韓国造形教育学会へ投稿する場合、まず本学会での査読を経ることが条件となっています。

今年度の提携論文投稿については、『美術教育学』第33号の「投稿案内」「投稿要領」「投稿原稿作成要領」に従って、2011(平成23)年7月31日(日曜日)までに投稿予告連絡を行い、日本語で作成した論文を8月26日(金曜日)必着(「特別猶予期間」を申請する場合は9月2日(金曜日)必着)で送付して下さい。

日本語の論文が査読を経て「掲載可」となった場合、韓国語または英語による同一内容論文の作成を、投稿者の責任において行っていただきます。入稿にあたっては、韓国造形教育学会の学会誌編集委員会と直接連絡を取っていただくことがあると思われるので、ご了承ください。

投稿予告連絡に「韓国造形教育学会に投稿希望」の旨明記していただければ、対応を進めます。

なお、正式な提携論文投稿規定は、次回の理事会にて審議される予定です。

『美術教育学』第32号 お詫びと訂正

『美術教育学』第32号につきましては、投稿論文をお寄せいただきました会員諸氏、査読を担当していただいた方々のご協力とご支援により、刊行予定期日どおりに発行することができました。改めて御礼申し上げます。

しかしこの度、編集委員会による最終校正作業として文章表記や註の形式の統一を行った際、訂正間違いが生じたことが判明致しました。ご迷惑をおかけ致しました渡部晃子先生に、深くお詫び申し上げます。

執筆者による2校目が終了した後、印刷に入る直前段階での短時間の作業となり、間違いを生じる結果となりました。今後はこのようなことが起こらぬよう、重々注意いたす所存です。

会員の皆様にはお手数をおかけ致しますが、右に正誤表を示しますので、訂正の程よろしくお願い申し上げます。

なお、このほかにも訂正が必要な個所がございましたら、編集委員長までお知らせ下さい。

『美術教育学』第32号 訂正

※渡部晃子氏論文「フィリップ・イエナウインの教育とそのカリキュラム開発」の註

p.503 右段

【誤】 37) 渡部晃子
↓
【正】 37) 渡部晃子

大勝恵一郎先生追悼

美術科教育学会 代表理事 金子一夫

故鈴木寛男先生とともに本学会の創設に尽力された大勝恵一郎先生が平成22年(2010)6月30日に逝去された。享年85歳であった。7月5日通夜、7月6日告別式とのことであった。

昭和53年(1978)大学美術教育学会広島大会の休憩時間に、鳥取大学の大勝先生は、奈良教育大学の鈴木寛男先生とともに美術科教育担当教員に呼びかけて美術科教育の研究会開催を提案された。それが本学会の前身である大学美術教科教育研究会となった。

当時、地方在住者にとって大勝先生は『美術教育の構造』の著者として有名であった。私も同書の青年期の美術教育が大きな問題領域であるという主張や縄文石器にも美的感覚が働いているという記述に感動して間もない頃であった。その後、研究会や学会で研究発表やお話を聞いて、浪漫的詩情を基礎とした直観の人で

あると拝察した次第である。

また、美術科教育学会より前に「美術教育を進める会」を仲間と創設し、発達論をはじめとして多くの研究を世に問うている。大勝先生の提案された「構想画」「誌版画」といった教材は興味深い。そのほかにも、我々が育てるべき多くの種を遺されたように思う。大勝先生の美術教育論を本格的に考察した研究として、新井哲夫「大勝恵一郎と『青年期』の美術教育」『第三次ぐんま塾 年報2008』(2009)がある。

以下に略歴を示して、ご冥福を祈る。

大正13年(1924) 東京市に生まれる。

昭和21年(1946) 東京美術学校油画科卒業。東京都立第五中学校(小石川高校の前身)嘱託。

昭和23年(1948) 東京都立小石川高等学校教諭。

昭和34年(1959) 美術教育を進める会を創設し、初代事務局長となる(~1962)。

昭和51年(1976) 鳥取大学教育学部助教授

昭和55年(1980) 神戸大学教授

昭和60年(1985) 静岡大学教授

昭和63年(1988) 常葉学園短期大学教授

「乳・幼児造形研究部会」

第2回研究会開催のお知らせ

◇ テーマ 「乳・幼児の造形と連携する養成校・保育現場の役割」

◇ 主催 美術科教育学会 乳・幼児造形研究部会

◇ 期日 平成23年6月25日(土) 午後2時~5時まで

◇ 場所 美作大学 本館31教室
岡山県津山市北園町50

交通案内

<http://mimasaka.jp/modules/about2/index.php?id=7>

(JR津山駅からタクシーで7分。または、中鉄バス「スポーツセンター」行・「東一宮車庫」行乗車、「美作大学前」下車3分)

◇ 定員 100名

◇ 参加費 無料(資料代別)

会員の皆さんばかりでなく、お知り合いの現場の先生など、どなたでも参加できます。

◇ 内容

・実践発表

「子どもの遊びの連続性と発展性を大切にしたい造形活動」広島県庄原市立東城保育所ありすの森

・シンポジウム

「生きる力の基礎を育む造形表現のあり方」

司会 中田 稔(美作大学短期大学部)

パネラー 平田智久(十文字学園女子大学)

清原知二(関西学院大学)

丁子かおる(福岡教育大学)

地子給通子(庄原市立東城保育所ありすの森)

◇ 問い合わせ先

美作大学短期大学部 幼児教育学科 中田 稔

〒708-8511 岡山県津山市北園町50

TEL (0868)22-7718 (代表)

E-mail nakata@mimasaka.ac.jp

当日参加も受け付けますが、資料準備のため、こちらのメールへ事前申し込みをお願いします。

◇趣旨の説明「乳・幼児の造形は生きる力」

昨年生まれた「乳・幼児造形研究部会」も2回目の部会を開くことができる運びになりました。この部会は乳・幼児の造形活動から美術教育全体を考えてみようという基本理念を持っています。中学校の前に小学校があるように、義務教育の前に乳・幼児があります。中学校の生徒を本当に知るためには小学生を知ることが大事であり、小学生を知るためには乳・幼児期を知る必要があると考えています。つまり、図工・美術を語るときに乳・幼児期の造形の基礎的発達を理解しておくことは必要であると確信しています。

今回、「乳・幼児の造形と連携する養成校・保育現場の役割」をテーマにしたのはまずは自分たちの足元を見つめ、できれば乳・幼児期の造形がその後の子どもの成長にどのように関わっているのか、その入り口をさぐりたいと思っております。発表とシンポジウムで日頃の研究を開示し、非常によい部会になると確信しております。

乳・幼児造形研究部会代表 清原知二

第34回美術科教育学会新潟大会に向けて

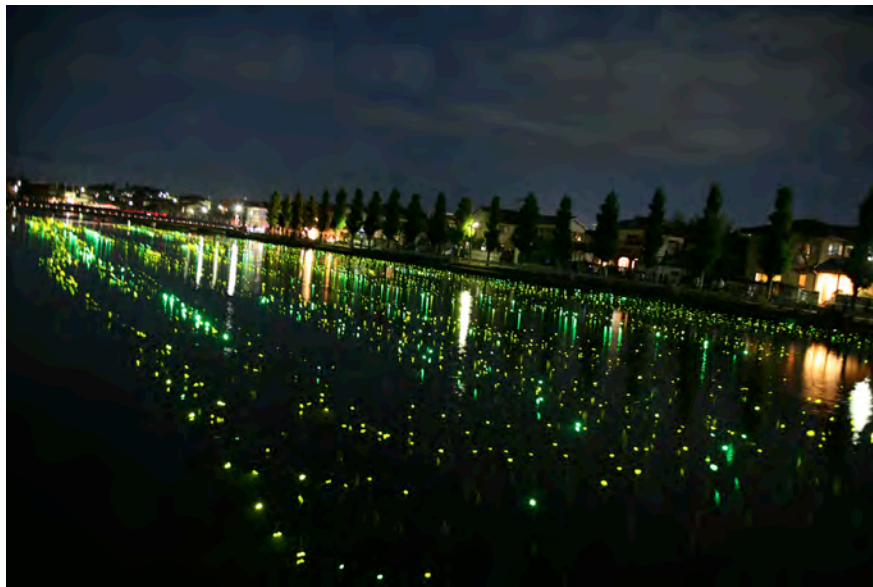
大会実行委員長 佐藤哲夫（新潟大学）

今年の1月下旬に執行部から開催を要望され、柳沼さんと相談して2, 3日で受けることに決めました。実は懸念もありました。今年度新潟大学の美術科は、秋に地域アートプロジェクト（写真参照）が予定されていて、環境芸術学会も開催されます。美術科教育学会は年度末開催とはいえ、一年に二つも学会の全国大会をやれば、どこかにしわ寄せが来るのではないかと。しかしたとえ引き受けを延ばしてもらったところで、来年度以降の開催に大きな困難が待ち受けていないとも限りません。この際思い切って引き受けようということで承諾しました。

そして、3月11日に東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が起こります。私たちは翌日の後期日程入試の実技検査の準備をしているところでしたが、振幅の長い非常に大きな揺れが長時間続き、船に酔ったように気分が悪くなりました。それにしても、これほど途方もない大災害になるとはまったく想像できませんでした。多くの人が肉親や仲間を失い、被災者となって復興の目途も立たず不安な避難生活を余儀なくされています。大船渡の小さな避難所向けに支援物資集めのボランティア活動を始めた妻に頼まれ、4月16日に現地に物資を届けに行ってきましたが、港近くの集落では未だに瓦礫の間の空き地でテント生活を続けている人たちもいました。そして隣の陸前高田では、海と陸の境があいまいになり、木屑と泥と塩水に覆われた平地が見渡す限り広がっていました。人間の痕跡がなくなった土地の上空を、海鳥が我がもの顔に群れ集まって飛んでいました。

美術教育において、私たちは今、何を問うべきなのでしょう。今は、文明と人間の生に対する想像力が呼び覚まされる、そういう特別な時なのではないかという気がします。大会のテーマがどうなるかはまだ未定ですが、どのようなものになっても、この現実と全く無関係ではあり得ないと思われれます。

新潟大会では、大したおもてなしは出来そうもありませんが、理事や学会員の皆様のお力添えも賜り、参加してよかったと言ってもらえる大会が開催できますように努めていきたいと思います。



『西区DEアート』より「シンカワホテル」(2009)

第34回美術科教育学会新潟大会（案）

学会会場：新潟大学五十嵐キャンパス

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050

理事会会場：新潟大学駅南キャンパス「ときめいと」

〒950-0911 新潟市中央区笹口1丁目1番地

プラーカ1・2階

日程：平成24年3月26日（月）

午後 理事会

3月27日（火）

午前 開会式、総会、研究発表

午後 研究発表、シンポジウム、懇親会

3月28日（水）

午前 研究発表

午後 研究部会

大会実行委員長：佐藤哲夫

大会副実行委員長：柳沼宏寿

本部事務局よりお知らせ

Photo by (c)Tomo.Yun <http://www.yunphoto.net>

会費納入 担当：新井（明治学院大学）

■ 納入金額

学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、納入金額を示してあります。通常は「8000(2011年度)」、納入完了の場合「0(2011年度入金済)」、複数年度未納の場合は「16000(2010,11年度)」等、多く払い過ぎている場合は「2012年度まで入金済」等と表記しています。

■ 振り込み先

*銀行名：ゆうちょ銀行

*口座番号：00190-9-727534

*口座名称：美術科教育学会本部事務局

*年会費：正会員 8,000円 賛助会員 20,000円

*通信欄：「2011年度会費」等、会費の年度を記入。

他行からゆうちょ銀行に振り込まれる場合は、下記の内容を指定してください。

*店名（店番）：〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

*預金種目：当座 *口座番号：0727534

■ 振り込み期日：2011年7月31日まで

■ ご注意

*学会誌への投稿及び学会での口頭発表に際しては、申込みの時点で「① 会員登録をしていること」「② 当該年度までの年会費を納入済みであること」の二つの条件を満たしている必要があります。

*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

会員登録 担当：石崎（筑波大学）

■ 入会申し込み

入会を希望される方は、学会ウェブサイトより入会申込書をダウンロードしてご記入の上、事務局（担当：石崎）あて郵送してください。入会には、会員一名の推薦（署名捺印）が必要です。入会資格認定の後、事務局より年会費を請求します。会費の払い込みをもって入会となります。

■ 2011年1月1日～12月31日に新しく会員になれる方への発送物

・会費の入金が確認された後、学会誌32号(2011年3月発行)をお送りします。

・学会通信は、直近に刊行されたものをお送りします。（在庫があれば、それ以前の2011年度のバックナンバーも）

■ 住所・所属等変更、退会手続き

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに事務局（担当：石崎）までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書（退会希望日を明記してください）を郵送にてお送りください。あわせて在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

■ 会員名簿作成

今年度は、会員名簿を作成します。名簿掲載情報の確認等について、会員の皆様に郵送でお知らせしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

学会誌販売 担当：金子（茨城大学）

ご希望の方に、下記の価格で販売します。

最新1～3号(現時点で、32～30号) 2,500円

4～8号(現時点で、29～25号) 2,000円

～9号(現時点で、～24号) 1,500円

学会通信 担当：直江（筑波大学）

会員の皆様からの原稿を随時掲載しますので、ご希望の際は学会通信担当までお知らせください。

6月発行の原稿締切：5月10日

10月発行の原稿締切：9月10日

2月発行の原稿締切：1月10日

美術科教育学会本部事務局

■ 代表理事 金子一夫

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学 教育学部 kaneko@mx.ibaraki.ac.jp TEL 029-228-8256

■ 総務担当副代表理事 新井哲夫（会費納入・会計・ウェブサイトほか総務全般）

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 心理学部 tarai@psy.meijigakuin.ac.jp TEL 03-5421-5311

■ 会員登録・学会通信

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学 芸術学系

石崎和宏（会員登録） ishizaki@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2707

直江俊雄（学会通信） naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2821

学会ウェブサイト <http://www.soc.nii.ac.jp/aae>